

那須烏山市 生涯学習推進計画[第四期計画]

【令和7年度～令和11年度】



「学び」をささえ 未来へつなぐ 人づくり

令和7年3月
那須烏山市

はじめに

本市は、令和元年度に「那須烏山市生涯学習推進計画[第三期計画]」を策定し、「一つひとつの教育をつなぎ、一生の学びができるまちづくり」を基本理念として、生涯学習の推進に取り組んできました。



我が国の社会を取り巻く状況は、「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」などの到来により大きく変化し、国際社会の普遍的な目標であるSDGsの達成に柔軟かつ的確に対応することが求められています。また、令和元年に発生し、その後世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、これまでの日常の暮らしや働き方を一変させました。とりわけ、オンラインの活用が加速度的に進むなど、生涯学習のあり方にも影響を与えています。

このような中、現在本市では、令和5年度に策定した、「みんなの知恵と協働による“持続可能なまち”づくり」を基本理念とした「那須烏山市第3次総合計画」に基づき、市民一人一人が生涯学習に取り組み、幸せな生き方や豊かな社会を構築できる施策を推進しています。また、教育分野においても「那須烏山市教育振興ビジョン」において、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域の課題に対応した多様な学習機会の提供と充実を図ることとしています。

こうした背景を踏まえて、このたび、本市の生涯学習のより一層の充実を図るため、「那須烏山市生涯学習推進計画[第四期計画]」を策定しました。

本計画の基本理念「『学び』をささえ 未来へつなぐ 人づくり」に基づき、市民一人一人が生涯にわたって多様なライフスタイルに応じた「学び」を充実させ、人とつながることで 互いを認め合い、学びを深め、その成果を活かし地域で活躍することを期待するものであります。

結びに、本計画の策定にあたりご審議をいただきました那須烏山市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の皆様、那須烏山市立図書館協議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査やパブリックコメントなどを通じ、貴重なご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和7（2025）年3月

那須烏山市長 川俣 純子

第四期那須烏山市生涯学習推進計画

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
第1節	生涯学習とは	1
第2節	生涯学習の役割	1
第3節	国・県における生涯学習の動向	3
第4節	SDGsとの関連	5
第5節	計画策定の趣旨	6
第6節	計画の期間	6
第7節	計画の位置付け	6
第2章	生涯学習を取り巻く現状と課題	7
第1節	本市の状況	7
第2節	本市の生涯学習等に関するアンケート調査結果	12
第3節	生涯学習推進計画及び子ども読書活動推進計画[第三期計画]の達成状況	27
第4節	本市の現状からみる主な課題	28
第3章	計画の基本的な考え方	29
第1節	基本理念と基本目標	29
第2節	計画の体系	31
第4章	施策の展開	32
第1節	施策の展開	32
第5章	計画の推進	47
第1節	計画の推進体制	47
第2節	計画の点検・評価	48
資料編		49
第1節	計画策定の経緯	49
第2節	計画策定関係委員名簿	50
第3節	関係法令等	51
第4節	用語解説	53
第5節	社会教育施設一覧	55

第1章 計画の策定にあたって

第1節 生涯学習とは

生涯学習とは、一人一人が個性や能力をのばし、生きがいのある充実した生活を送るために、個人が自発的、主体的な意思に基づき、自分に適した方法や手段によって生涯にわたって行うあらゆる学習のことを指します。その中には、学校教育、家庭教育、社会教育、自己学習など様々な場や機会における学びが含まれます。

また、教育基本法第3条では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

第2節 生涯学習の役割

私たちを取り巻く社会は、少子高齢化や異文化理解や国際的な視野を持つ人材の育成といった社会のグローバル化、AIの進展等に伴い大きく変化しています。また、人口減少の更なる進行や「人生100年時代」と言われる長寿命化の中で、新たな社会の姿として「超スマート社会(Society5.0)」の実現が提唱されるなど社会全体が大きな転換期を迎えています。このような状況の中で人々のライフスタイルも多様化し、地域のつながりが希薄化するなど地域社会が抱える課題も複雑になっています。

こうした多様な時代の変化に対応し、充実した人生を送るためには、新しい知識や技術を学ぶ事が必要とされます。また、学びの中で他者と交流し、認め合うことにより相互のつながりを形成します。

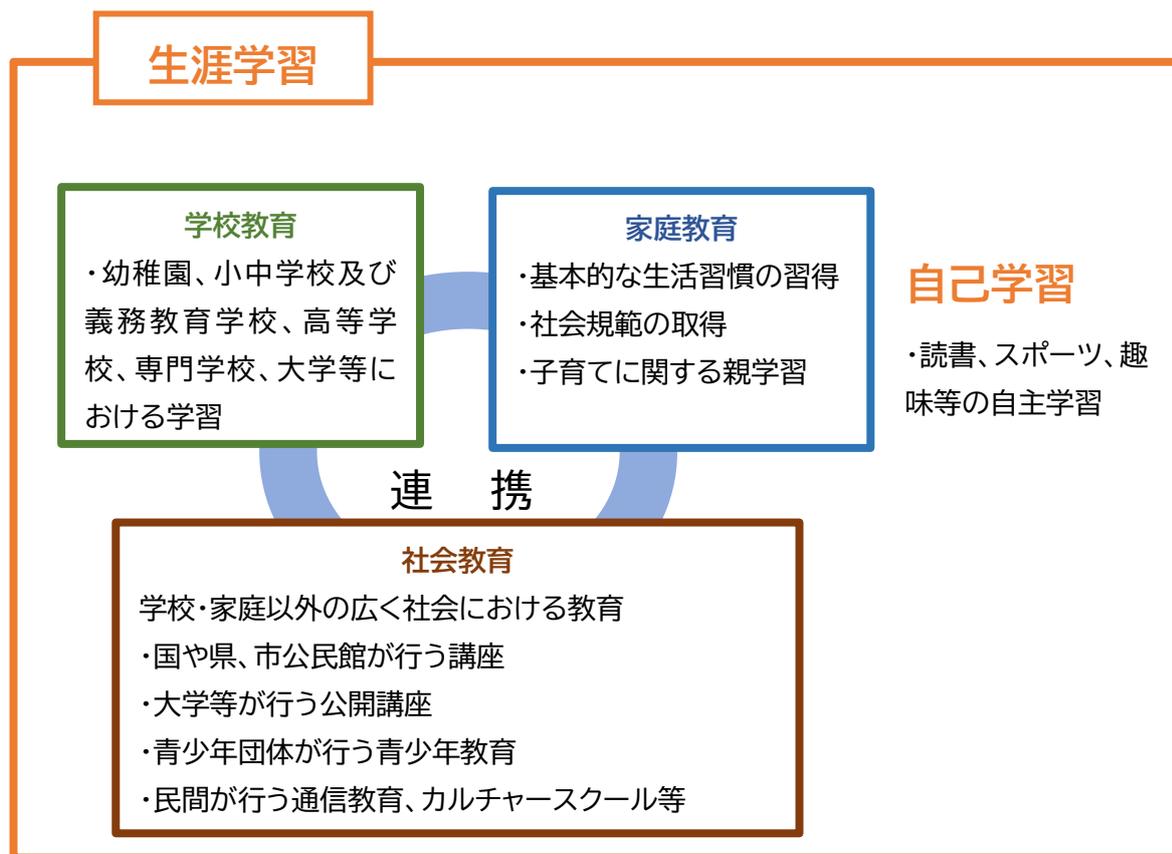
生涯学習は「個人の学習の場」だけではなく、「つながり」や「学びと活動の好循環」を生む場でもあります。生涯学習を行うことが、地域住民が社会の変化に対応し、仲間づくりや地域の連帯感の再構築による地域の活性化の一助となり、各世代に応じた活動や生きがいの創出などを通じて生き生きとした人生を送れる環境づくりに大きな役割を果たします。



公民館講座「川柳・俳句・短歌はじめました！」

生涯学習の概念を図に示すと次のようになります。

(令和元年度文部科学白書 第3章生涯学習社会の実現から)



公民館講座「味噌づくり教室」

第3節 国、県における動向

1 生涯学習推進

●国の動向

平成18年12月 教育基本法改正 「生涯学習の理念」が新設されました

◇「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かす事のできる社会の実現が図られなければならない」

令和5年6月 第4期教育振興基本計画では生涯学習の推進について次のように示されました

◇コンセプト

「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

◇基本的方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展にむけて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

●県の動向

平成4年2月 「生涯学習推進計画(中期計画)」が策定されました

平成18年2月 「生涯学習推進計画」が策定されました

生涯学習振興、取組の推進

平成28年2月 「栃木県生涯学習推進計画(五期計画)」が策定されました

長期的視点を見据えた中期計画が策定されました

令和3年3月 「栃木県生涯学習推進計画(六期計画)」が策定されました

◇目指す県民像

「主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する県民」

◇基本目標 「学び、つながり、活躍できる人づくり」

令和3年2月 「栃木県教育振興基本計画2025」が策定されました

◇基本目標Ⅴ 「豊かな学びを通して夢や志を育む」

生涯学習社会の実現を目指すため新たな夢や目標につながる体験機会を提供

2 読書推進

●国の動向

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました

◇子どもの読書活動推進に関する基本的事項が定められました

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる環境整備を推進する

令和元年6月

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が制定されました

◇障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目指す

令和2年7月

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が策定されました

◇読書バリアフリー法に基づき策定されました

◇基本的方針

- ①アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- ②アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
- ③視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

令和5年6月

「第5次子どもの読書活動の推進に係る基本的な計画」が策定されました

◇読解力や想像力、思考力、表現力を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する

●県の動向

平成16年2月「栃木県子どもの読書活動推進計画(第一期)」が策定されました

平成21年3月「栃木県子どもの読書活動推進計画(第二期)」が策定されました

令和6年3月「栃木県読書活動推進計画」が策定されました

◇基本目標

「全ての県民が生涯にわたって読書に親しむ機会を広げる」

年齢や障害の有無等に関わらず、全ての県民が読書に親しむことのできる環境づくりを推進する

3 スポーツ推進

●国の動向

令和4年3月 「第3期 スポーツ基本計画」が策定されました

◇スポーツを通して「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともにつながる」「誰もがアクセスできる」という視点から、スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する

●県の動向

令和3年2月 「栃木県スポーツ推進計画 2025」が策定されました

◇基本理念

「スポーツを通じて夢や感動を共有しスポーツで人生を豊かにする“とちぎ”の実現」
国体レガシーの継承やスポーツの成長産業化、スポーツを通じた地域活性化などが基本施策に新たに追加された

第4節 SDGsとの関連

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略であり、平成 27 年9月の国連サミットにおいて選択された国際社会の共通目標です。

経済・社会・環境のバランスがとれた発展を実現するために、行政・地域・企業・NPO・市民等のあらゆる利害関係者が参画して課題に取り組み、「誰一人取り残さない」を共通の理念としており、17 のゴールと 169 のターゲットが示されています。本計画においても関連するSDGsのゴールについて、各施策の中で示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第5節 計画策定の趣旨

那須烏山市では、平成 31 年4月に「那須烏山市生涯学習推進計画[第三期計画]」を策定し、「一つひとつの教育をつなぎ、一生の学びができるまちづくり」を基本理念に、生涯学習に関する各種施策を実施してきました。

しかし、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の多様化、あらゆる分野におけるデジタル化が進むなど、市民を取り巻く社会環境は急激に変化しています。このような環境において、健康で生きがいのある生活を送るためには、地域と関わりを持ち、生涯にわたって学び続け、時代の変化に応じた知識や技術等を習得できる生涯学習を推進する必要があります。

本市教育委員会では、令和3年3月に「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」を基本理念とする、「那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅲ期計画)」を策定しました。自己の人格を磨き、未来の担い手となる人づくりや豊かなまちづくりの基盤となる生涯学習社会の実現を目指すことを定めています。

このようなことから、「那須烏山市生涯学習推進計画[第四期計画]」は、第三期計画で取り組んできた成果と課題を明らかにしながら、「那須烏山市総合計画」及び「那須烏山市教育振興ビジョン」の目標を達成するために必要な施策を明らかにし、学びを通じた人づくりを推進するために策定します。

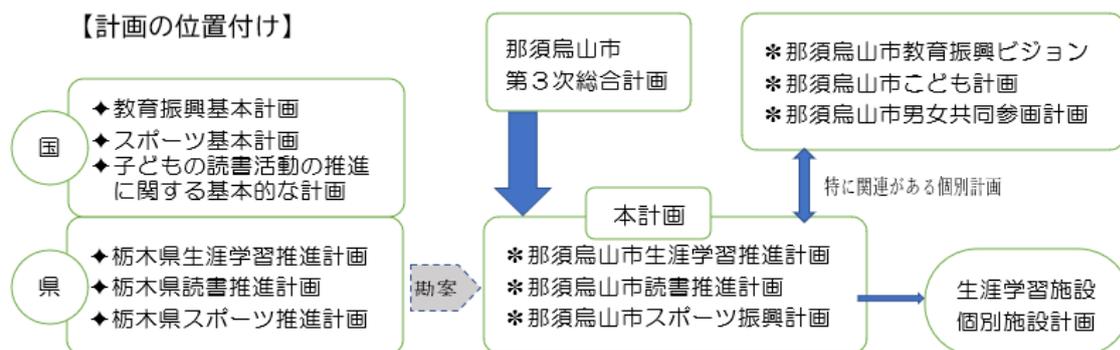
第6節 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和 11 年度までの5年間とします。なお、上位計画や社会状況の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
那須烏山市第3次総合計画				那須烏山市第4次総合計画				
那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅲ期計画)		那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅳ期計画)				那須烏山市教育振興ビジョン(Ⅴ期計画)		
現計画	那須烏山市生涯学習推進計画(第四期計画)				那須烏山市生涯学習推進計画(第五期計画)			

第7節 計画の位置付け

本計画は、国や県の生涯学習に関連した計画に基づく計画です。また、「那須烏山市教育振興ビジョン」に定める「生涯学習社会」を実現する部門別計画であり、生涯学習が「那須烏山市第3次総合計画」に掲げる「みんなの知恵と協働による“持続可能なまち”づくり」の発展につながるよう各種施策や取組の方向性を示すものです。



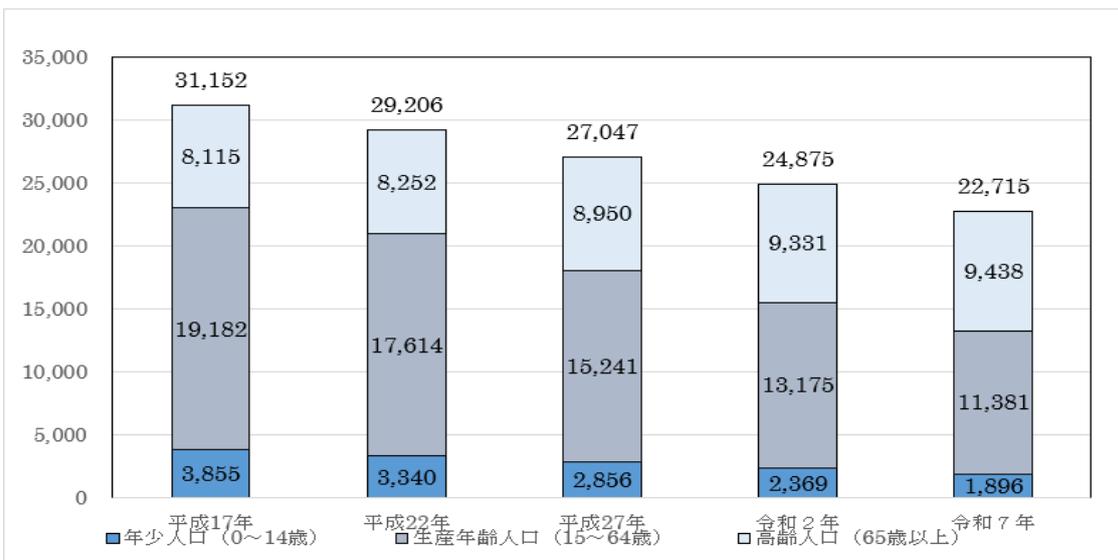
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

第1節 本市の状況

1 人口の推移

国勢調査によると、本市は人口減少が続いており、平成17年の31,152人から令和2年には6,277人減の24,875人になっている。

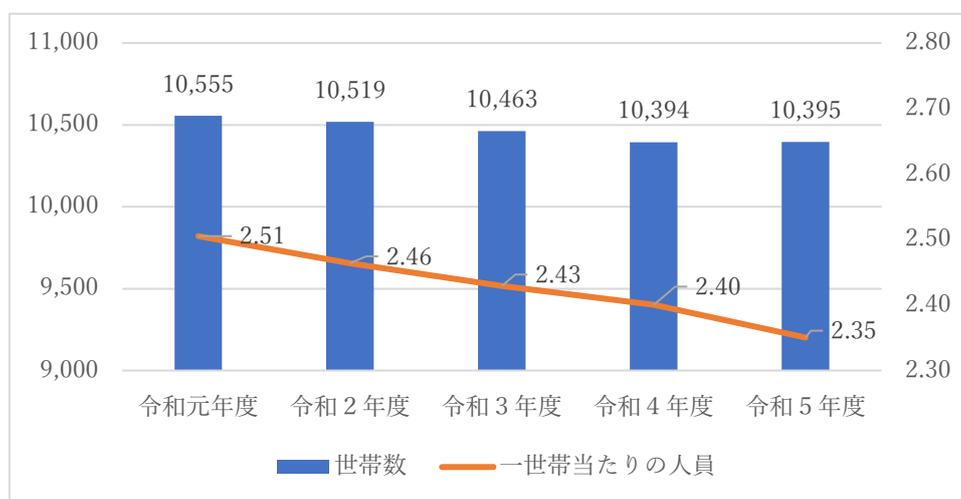
年齢3区分別の構成比では年少人口(0～15歳)及び生産年齢人口(15～64歳)がいずれも減少している一方、高齢人口(65歳以上)は増加している。



資料：国勢調査(各年10月1日現在※年齢不詳含まず)
 ※令和7年は那須烏山市第3次総合計画による推計

2 世帯数の推移

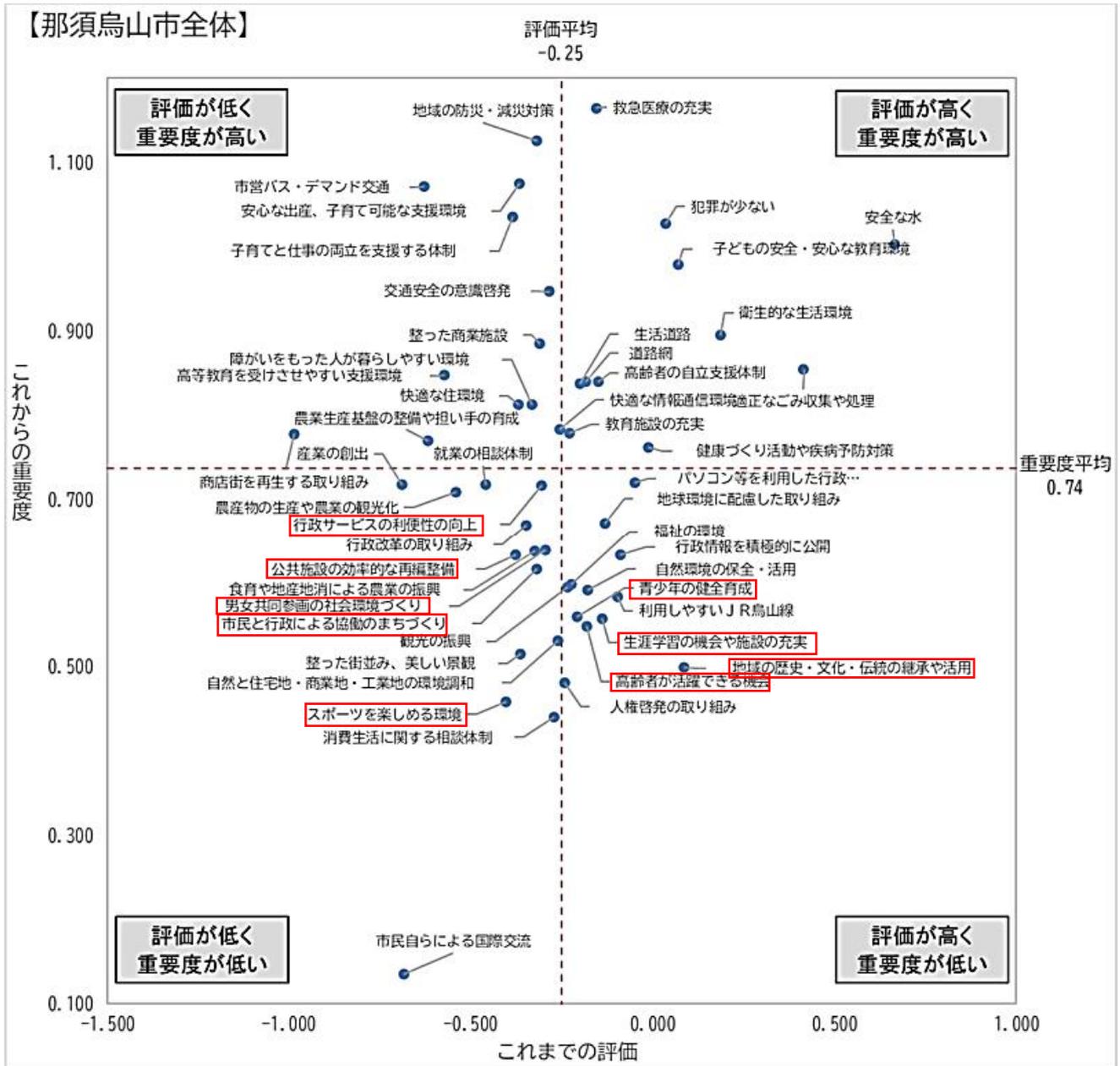
世帯数は、少しずつ減少を続けており、令和5年度では、令和元年度から160世帯減の10,395世帯となっている。一世帯当たりの人口についても減少傾向にあり、核家族化や一人世帯の増加といった世帯の小規模化が進んでいる。



資料：住民基本台帳(令和5年4月1日現在)

3 各施策・事業のこれまでの評価とこれからの重要度

生涯学習というものに対し、市民感覚では「重要度が低い」と回答する傾向にある。

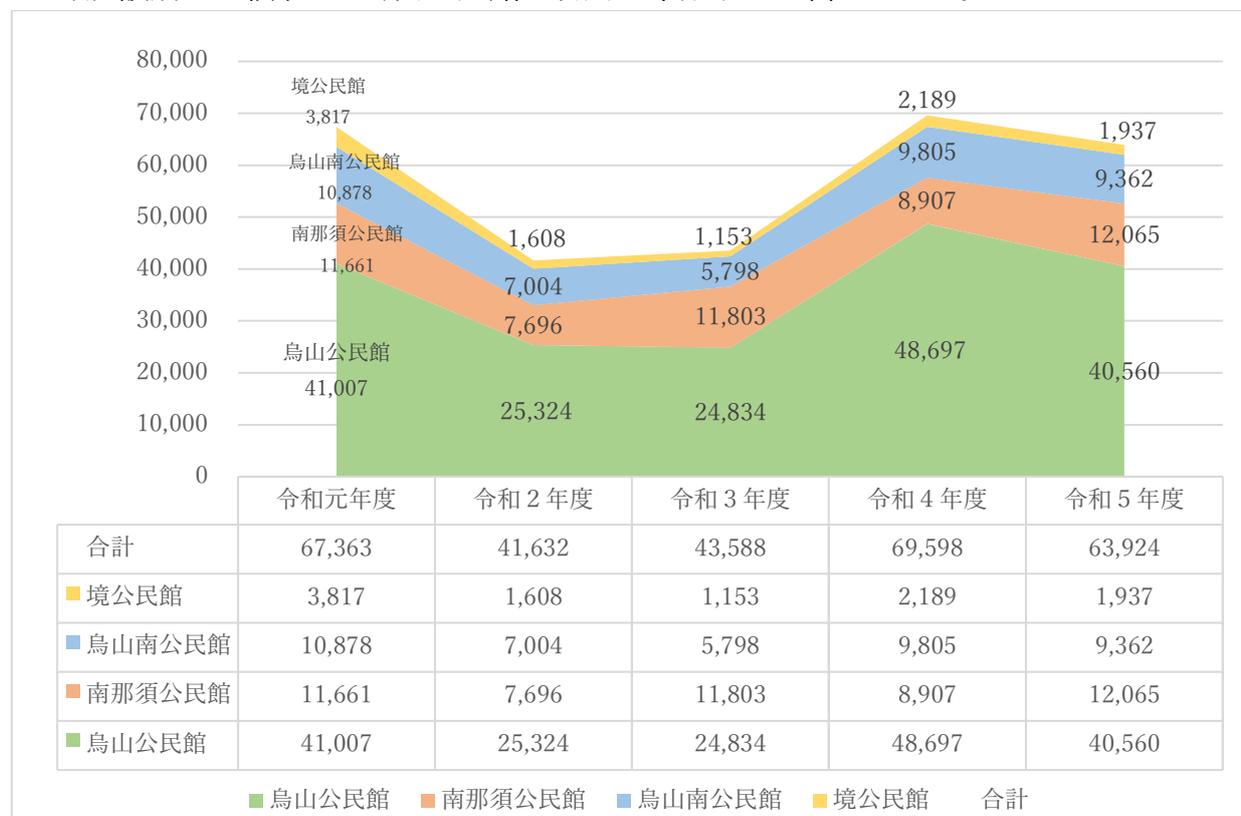


資料:第3次総合計画 市民意向調査(まちづくりに関するアンケート)

【公民館の状況】

1 公民館利用状況

公民館の利用は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に減少をし、その後令和4年度に回復したが、令和元年度と令和5年度を比較すると、3,439人減少している。また、施設別に比較すると烏山公民館の利用が半数以上を占めている。

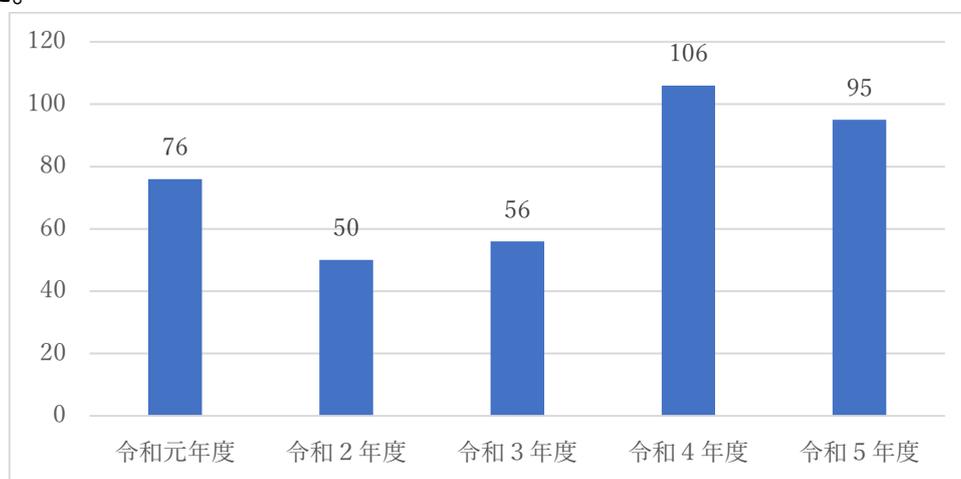


※七合公民館は令和5年10月～貸館を休止しているため除いています。

※生涯学習課調べ

2 公民館講座等開設状況

公民館の講座開催数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少したものの、新規講座の開催・講座の見直しにより、令和5年度には令和元年度と比較すると、19回増の95回となった。



※生涯学習課調べ

3 公民館講座ボランティア登録状況

令和3年度から行っている公民館講座ボランティアは令和5年度には9名となり増加傾向にある。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティア数	7人	7人	9人

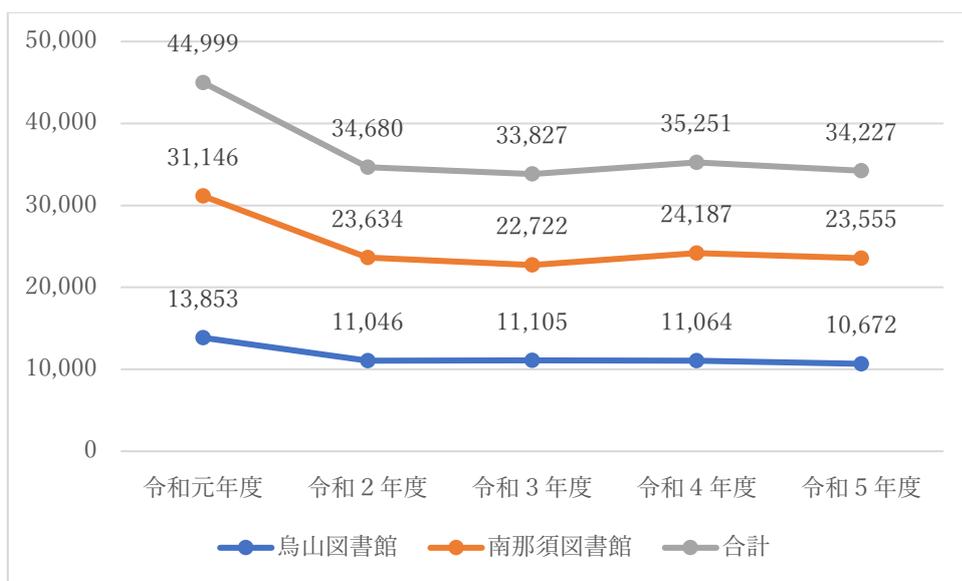
※生涯学習課調べ

【図書館の状況】

1 図書館利用者数の推移

(1)来館による貸出利用者数

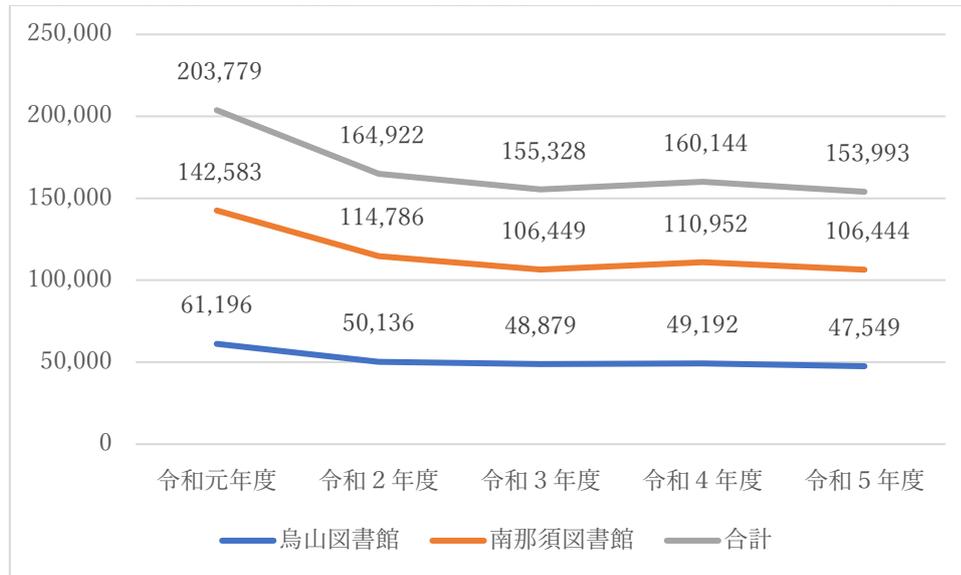
来館による貸出利用者数は、令和5年度は 34,227 人となっており、令和元年度から比較すると減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は休館措置がとられたため利用者数が減少したが、以降貸出利用者数が戻らず横ばいの状況。



※生涯学習課調べ

(2)来館による貸出冊数

来館による貸出冊数も貸出利用者数の減少に伴い、減少傾向にある。新型コロナウイルス感染症の影響により来館による貸出冊数が減少したと考えられる。



※生涯学習課調べ

(3)電子図書館

①電子図書館登録者数

令和4年度に導入した電子図書館の登録者数は、令和5年度には 4,827 人となった。電子図書館の導入により、市民の読書の手段も変化している。

年度	電子図書館登録者数
令和4年度	3,816 人
令和5年度	4,827 人

※生涯学習課調べ

②電子図書館貸出者数

年度	電子図書館貸出者数
令和4年度	427 人
令和5年度	1,523 人

※生涯学習課調べ

③電子図書館貸出件数

年度	電子図書館貸出件数
令和4年度	3,070 件
令和5年度	8,676 件

※生涯学習課調べ

電子図書館ホームページ



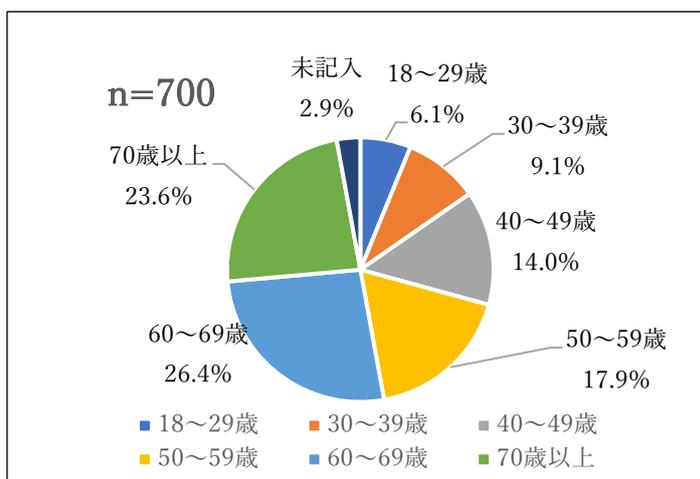
第2節 本市の生涯学習等に関するアンケート調査結果

本計画の策定にあたり、具体的な市民の学習ニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。

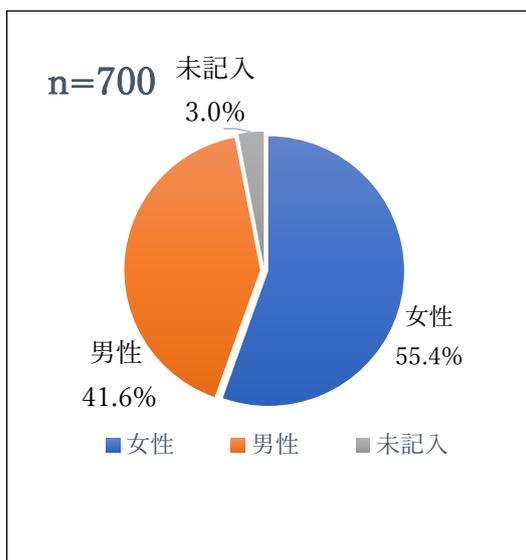
(1) 生涯学習に関するアンケート調査実施概要

調査時期	令和5年9月
調査対象	18歳以上の市民
配布数	2,000件
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布回収 ※回答はインターネットも可
有効回答数	700件
有効回答率	35.0%

① 回答者の年齢

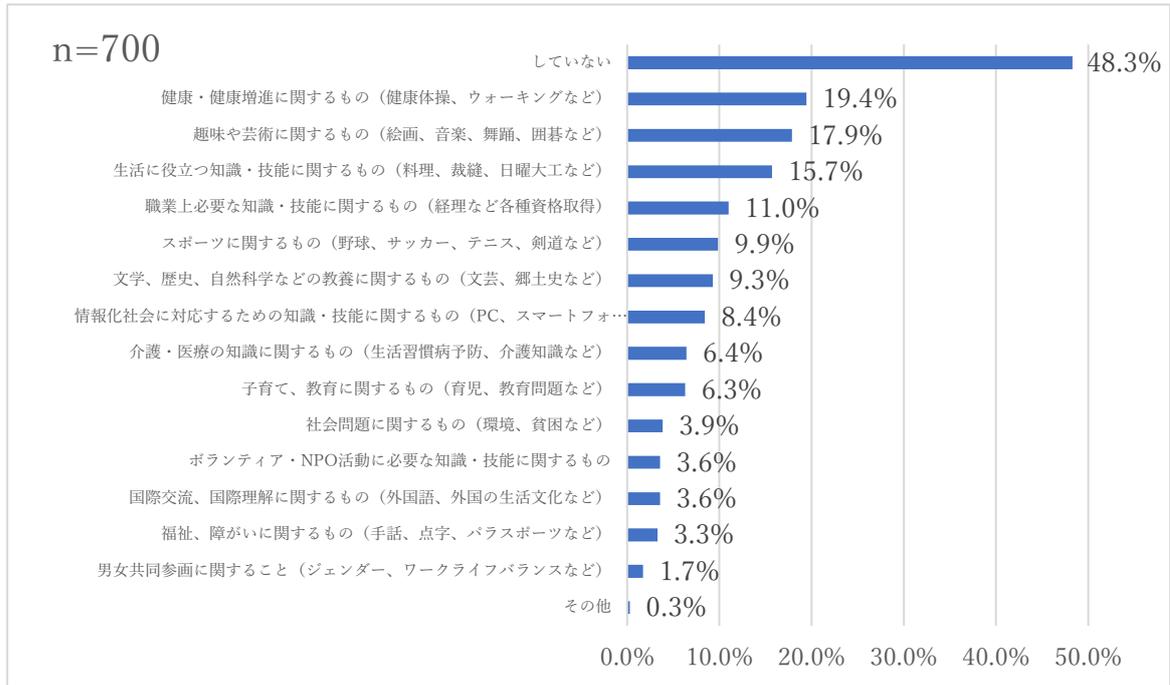


② 回答者の性別



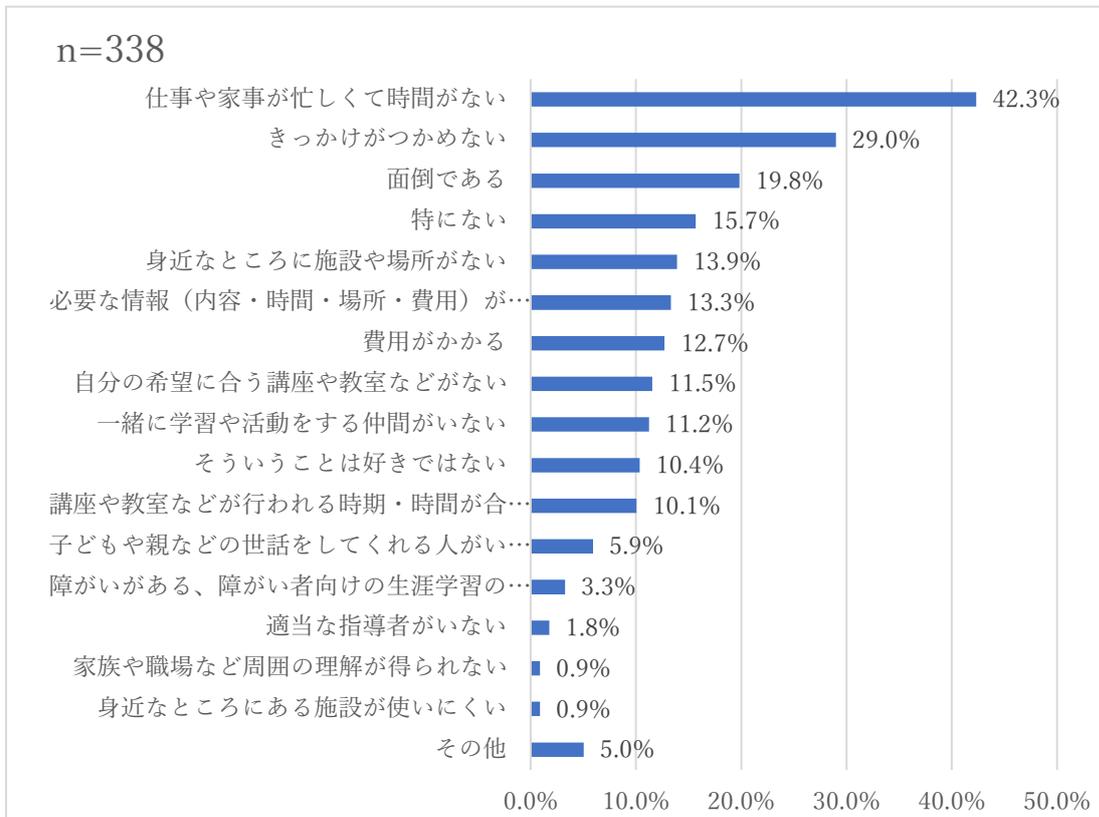
市文化祭「芸能大会」

③ 学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容（複数回答）



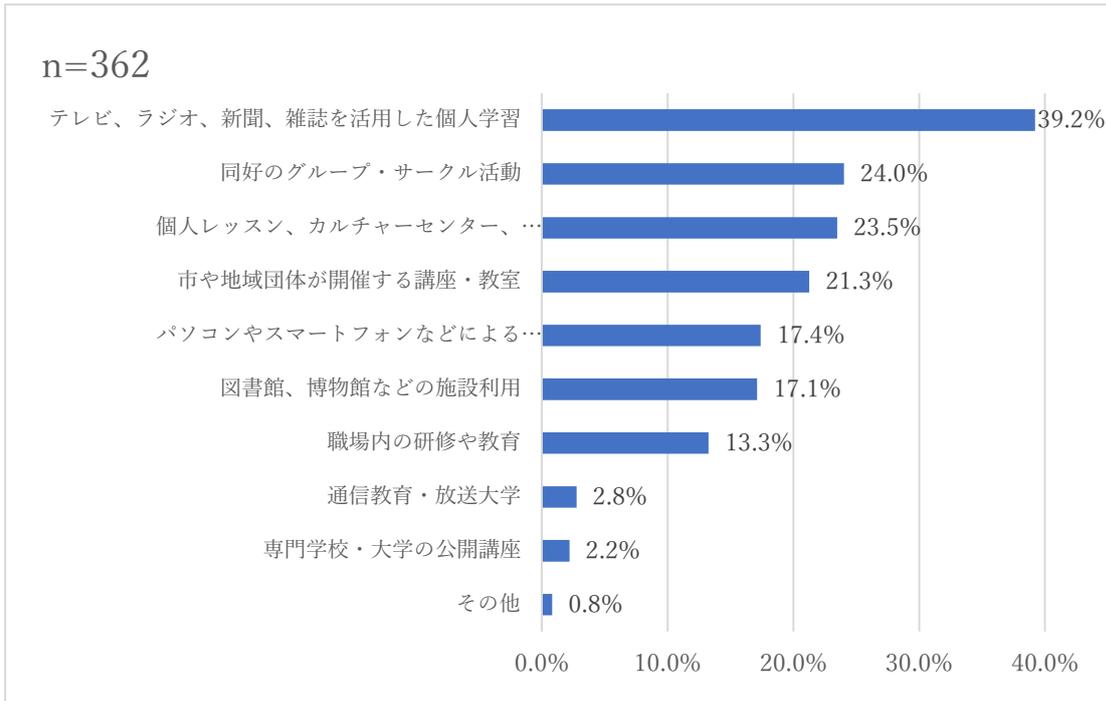
生涯学習の内容は「していない」が約5割と最も多い。

④ ③で生涯学習活動をしていない理由（複数回答）



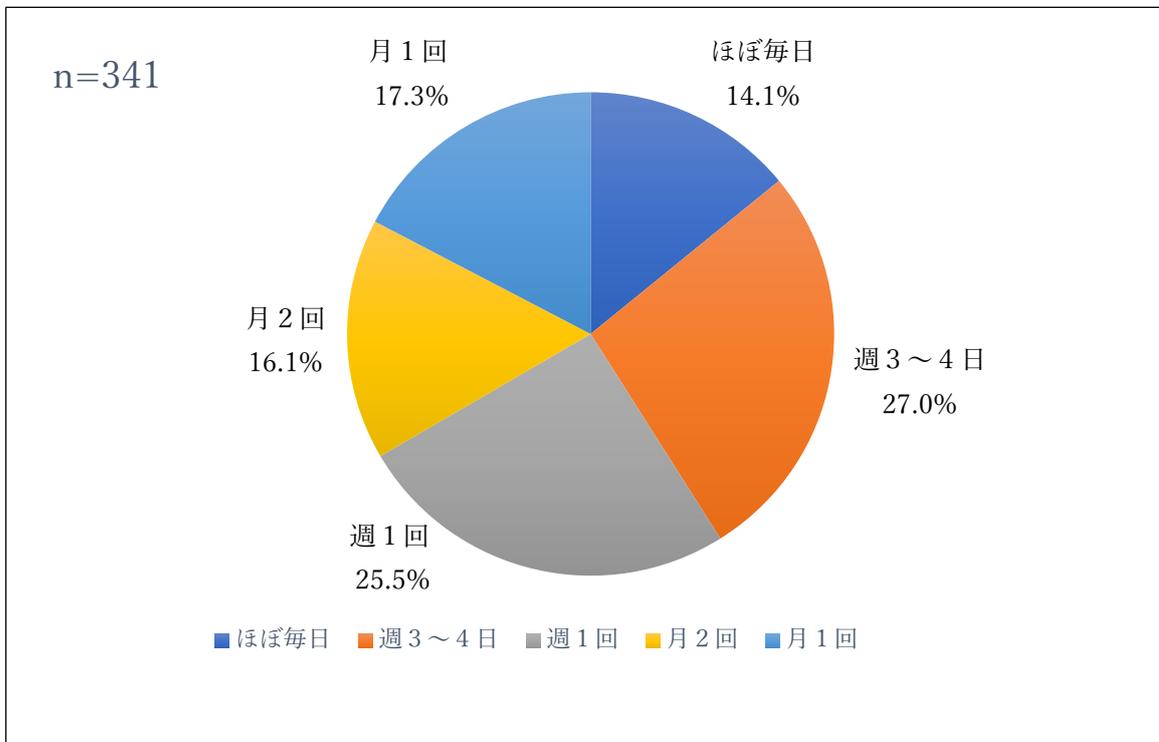
生涯学習活動をしていない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがない」「面倒である」の順になっている。

⑤ 生涯学習を行う手段(複数回答)



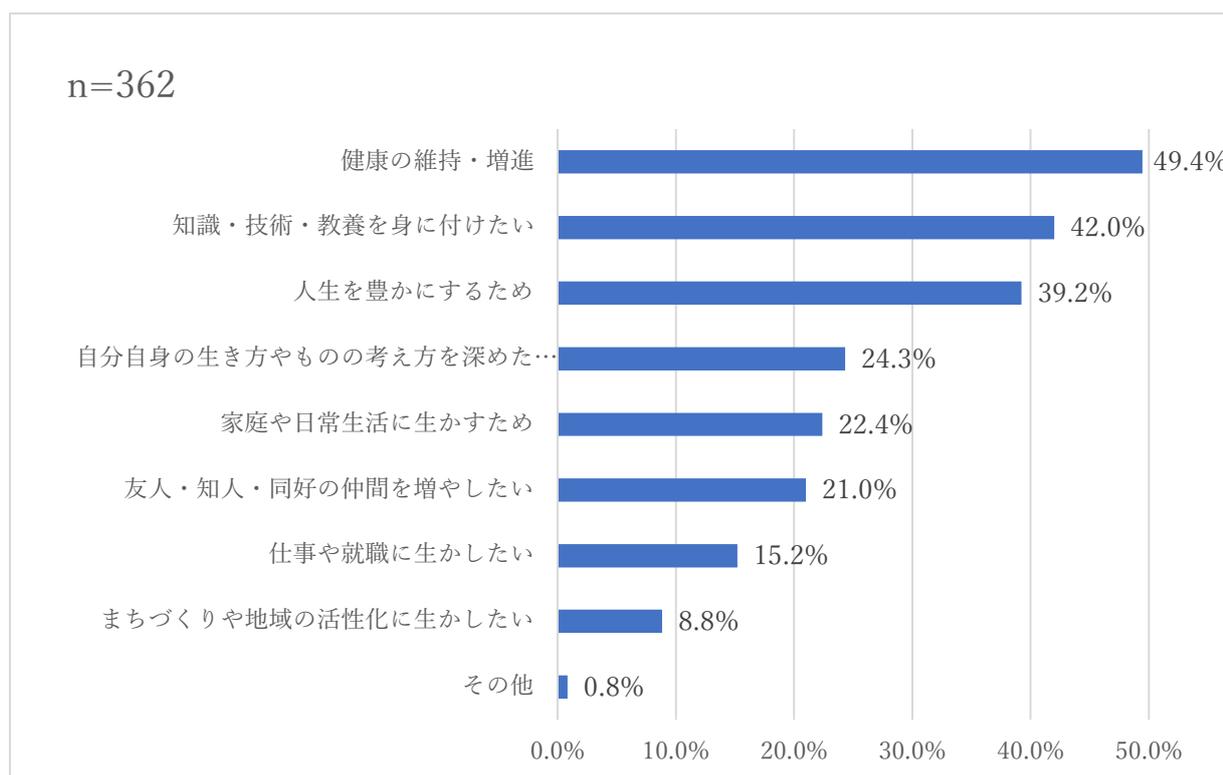
学ぶ方法では、「テレビ・ラジオ・雑誌等を活用した個人学習」が最も多い。

⑥ 取り組んでいる生涯学習活動の合計回数



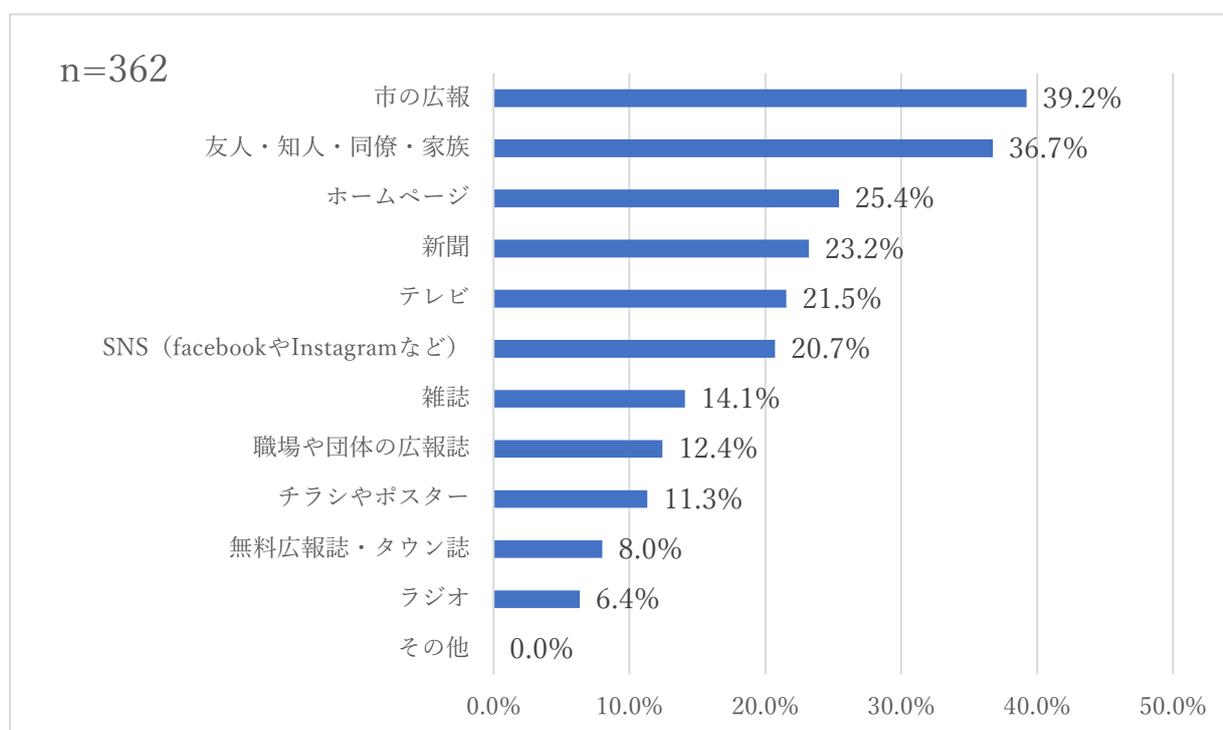
生涯学習活動を週1回以上行っている人の割合は6割以上である。

⑦ 生涯学習活動をしている理由(複数回答)



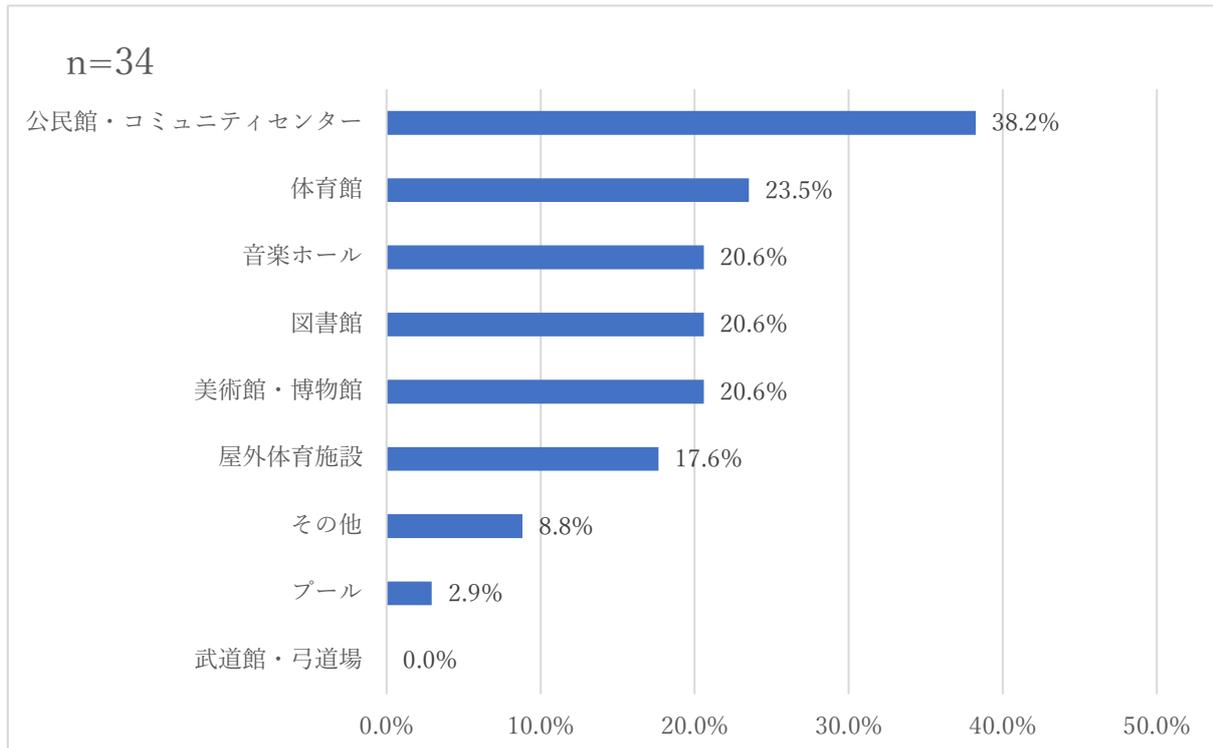
理由としては「健康の維持・増進」が最も多く、次いで「知識・技術・教養の習得」、「人生を豊かにするため」の順となっている。

⑧ 生涯学習に関する情報の入手先(複数回答)



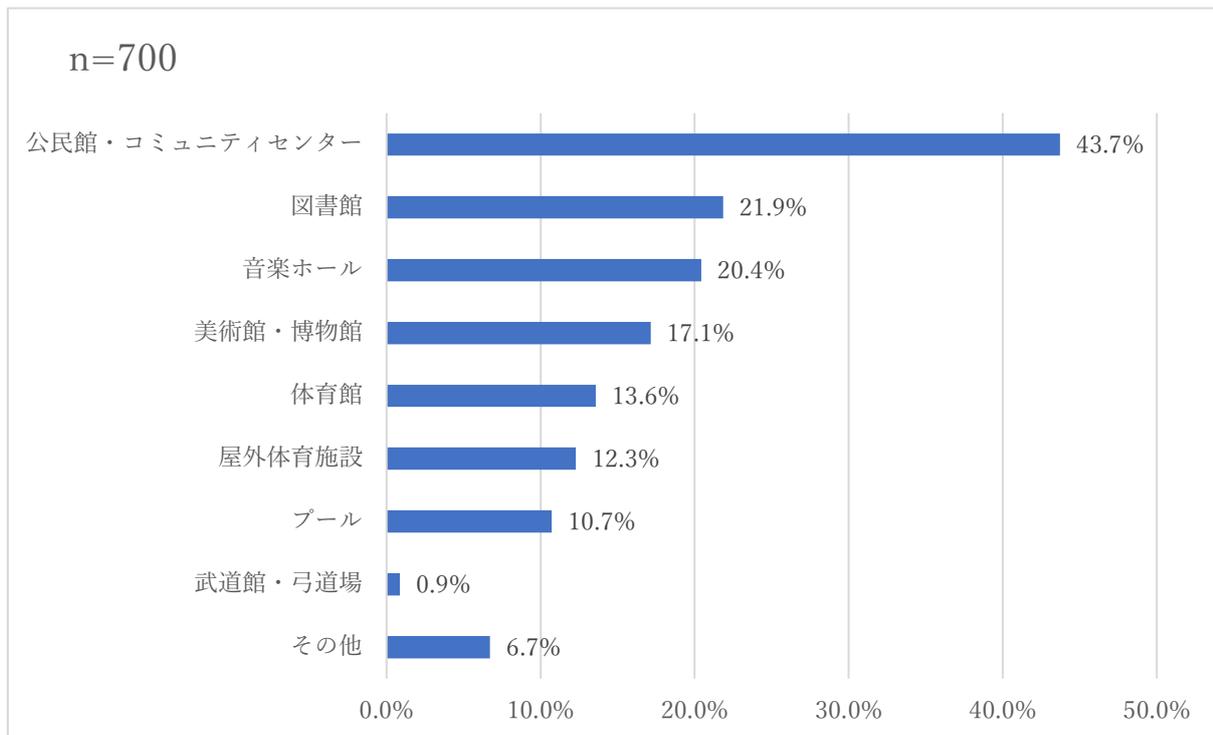
情報の入手先は「市の広報」が最も多く、次いで「友人・知人・同僚・家族」「ホームページ」の順となっている。

⑨ 活動をさらに推し進めるためにどのような施設があるとよいか(複数回答)



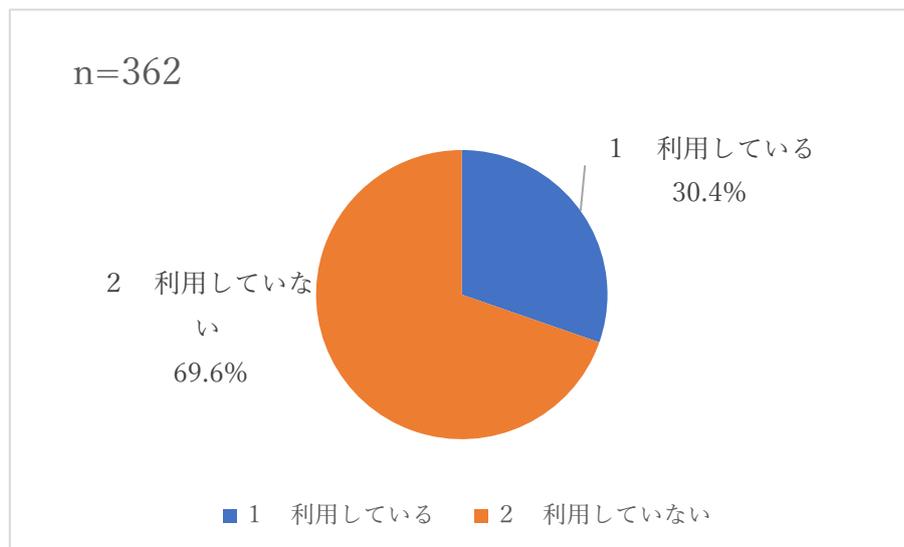
生涯学習を推進するために必要な施設として「公民館・コミュニティセンター」が最も多く、次いで「体育館」の順となっている。

⑩ これから新たに学習するとしたらどのような施設があるとよいか(複数回答)



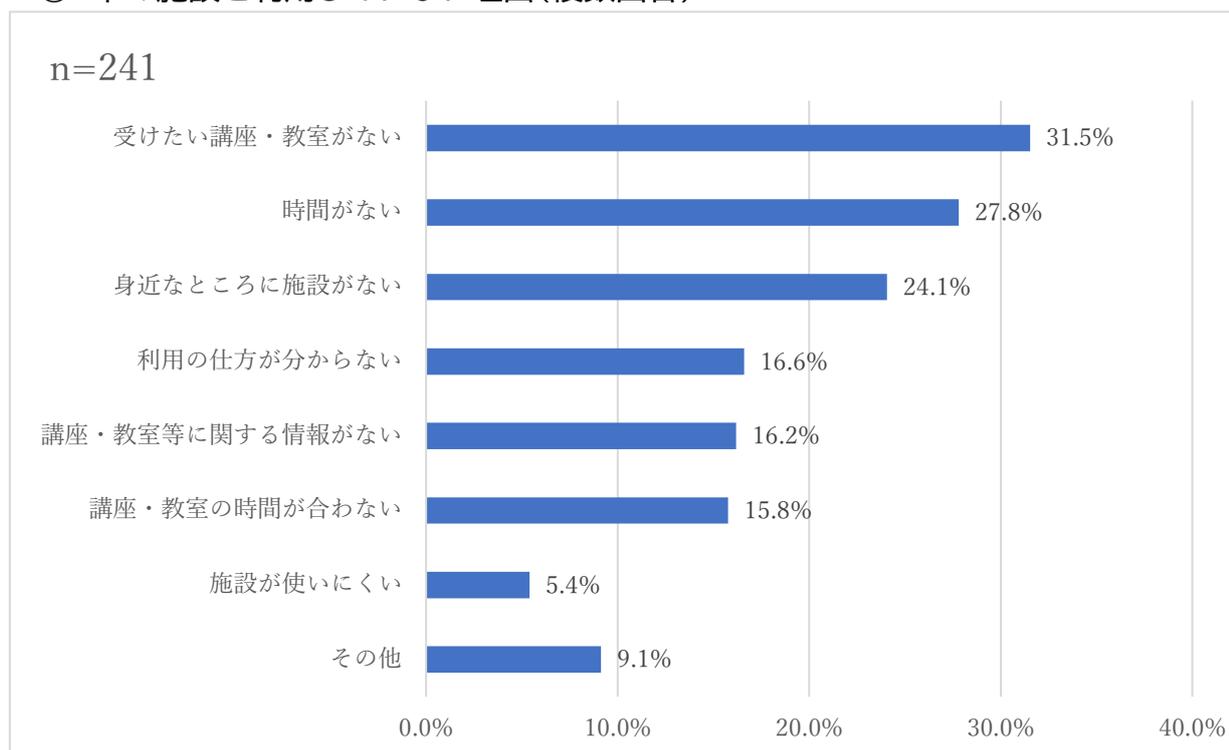
これからの学習活動の拠点として「公民館・コミュニティセンター」を望む意見が最も多く、次いで「図書館」「音楽ホール」の順となっている。

⑪ 市の施設を利用して生涯学習活動を行いますか



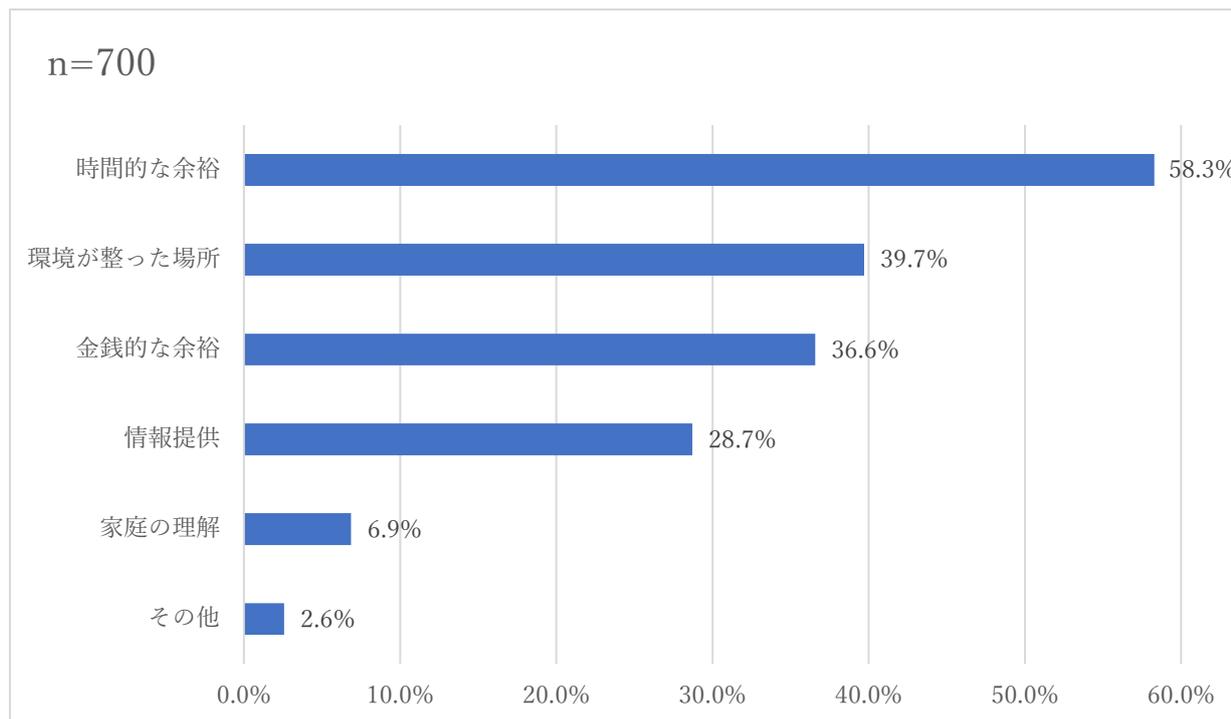
生涯学習活動を行っている人の約7割は、市の施設を利用していない。

⑫ 市の施設を利用していない理由(複数回答)



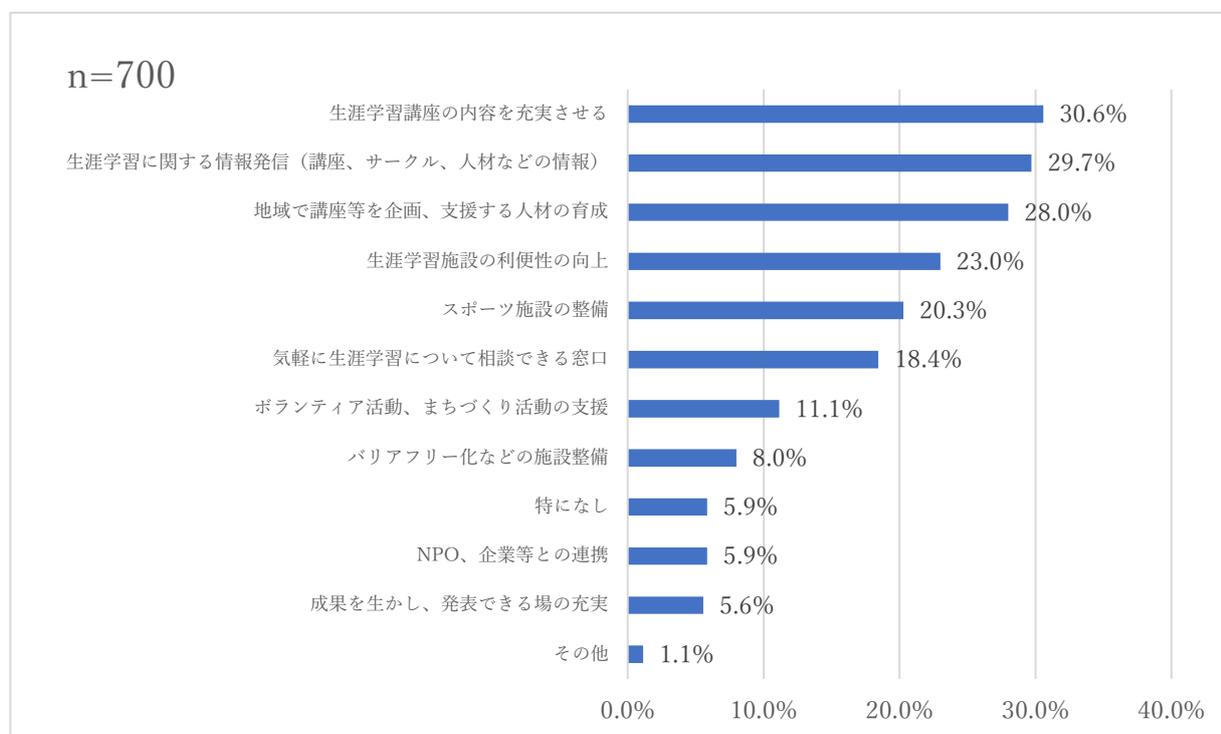
「受けたい講座・教室がない」が最も多く、次いで「時間がない」、「身近に施設がない」の順となっている。

⑬ これから新たに学習するとしたら何があれば始められるか(複数回答)



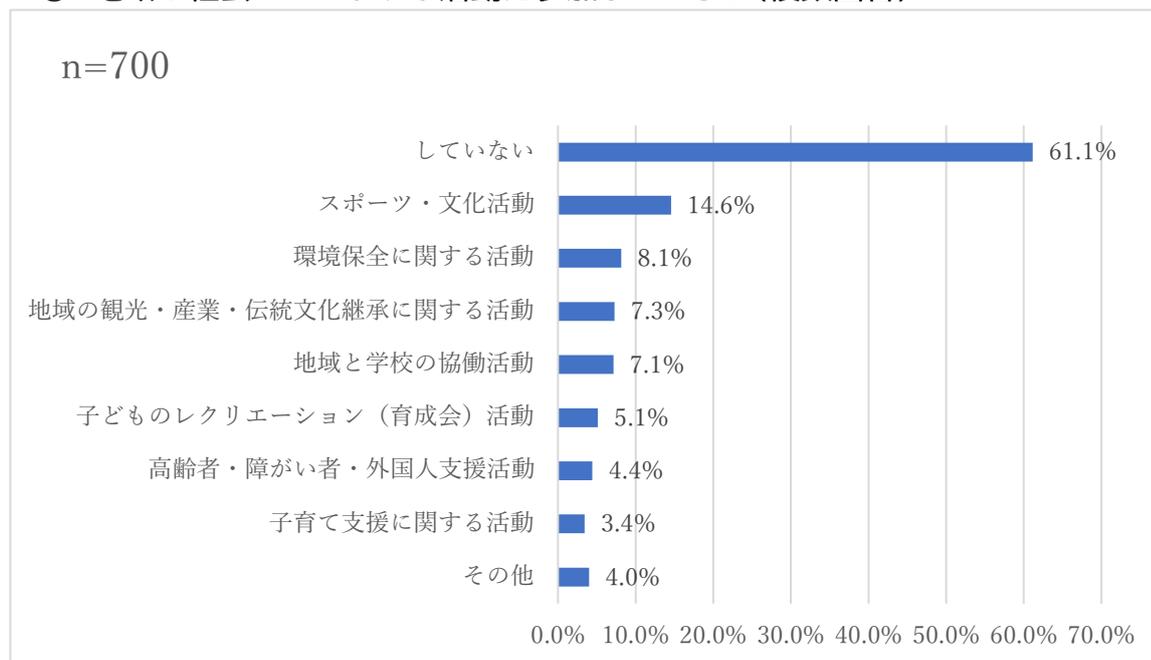
新たに生涯学習活動を始めるとして「時間的な余裕」と答えている市民が最も多く、次いで「環境が整った場所」、「金銭的な余裕」の順となっている。

⑭ 生涯学習推進のために行政が注力すべきことは何か(複数回答)



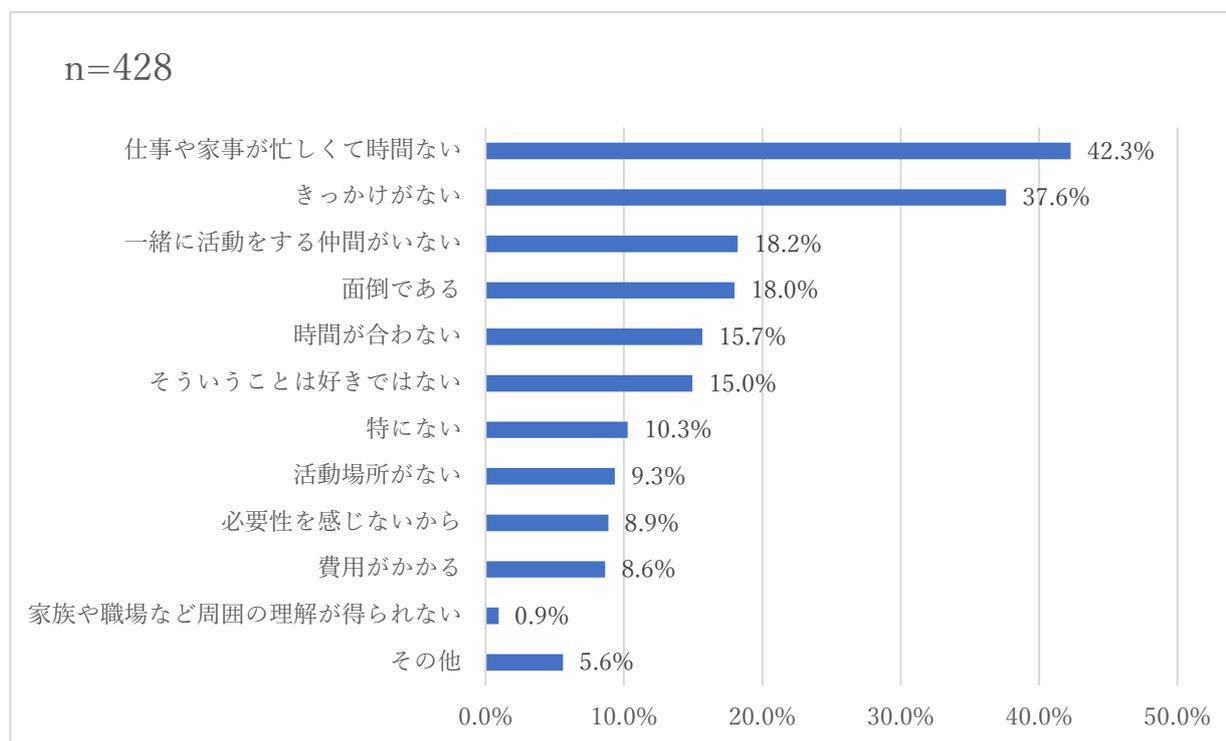
生涯学習推進のために行政に求められている取組は「生涯学習講座を充実させる」がもっとも多く、次いで「情報発信」、「講座企画や支援する人材育成」についての意見が多い。

⑮ 地域や社会でどのような活動に参加しているか(複数回答)



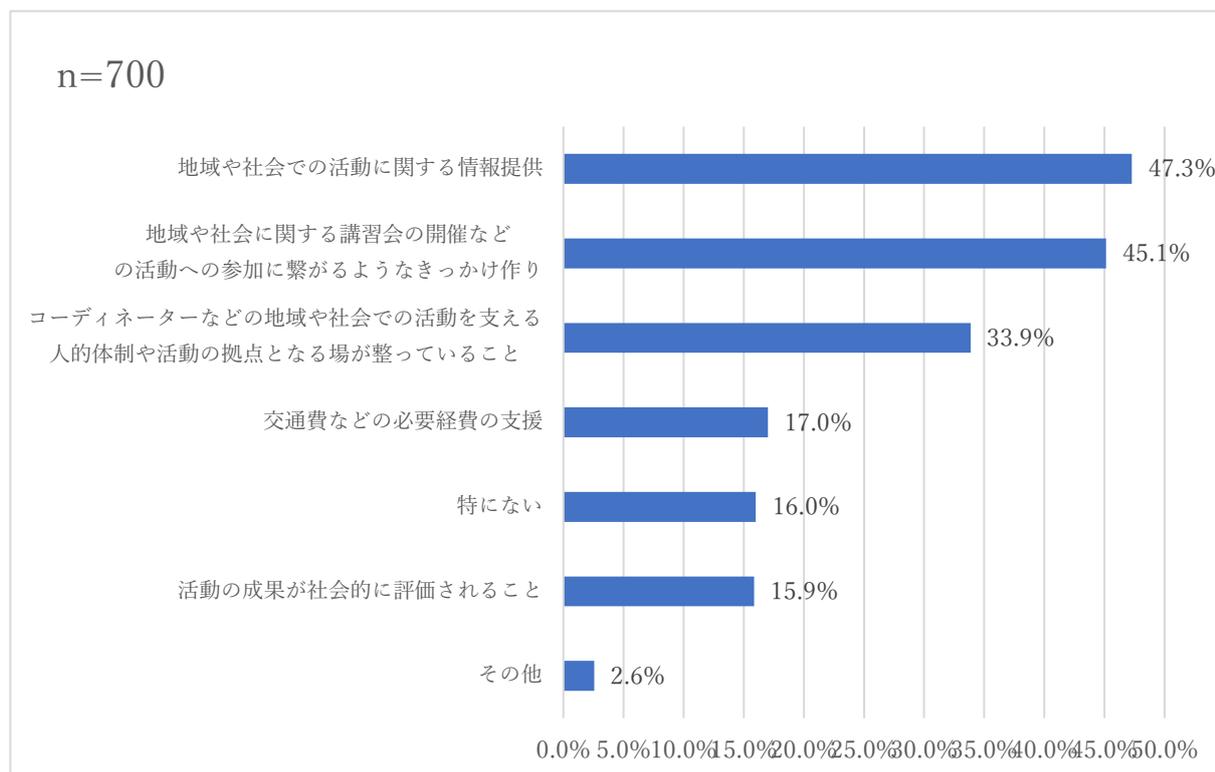
活動を「していない」人が約6割と最も多い。

⑯ 地域や社会で活動をしていない理由は(複数回答)



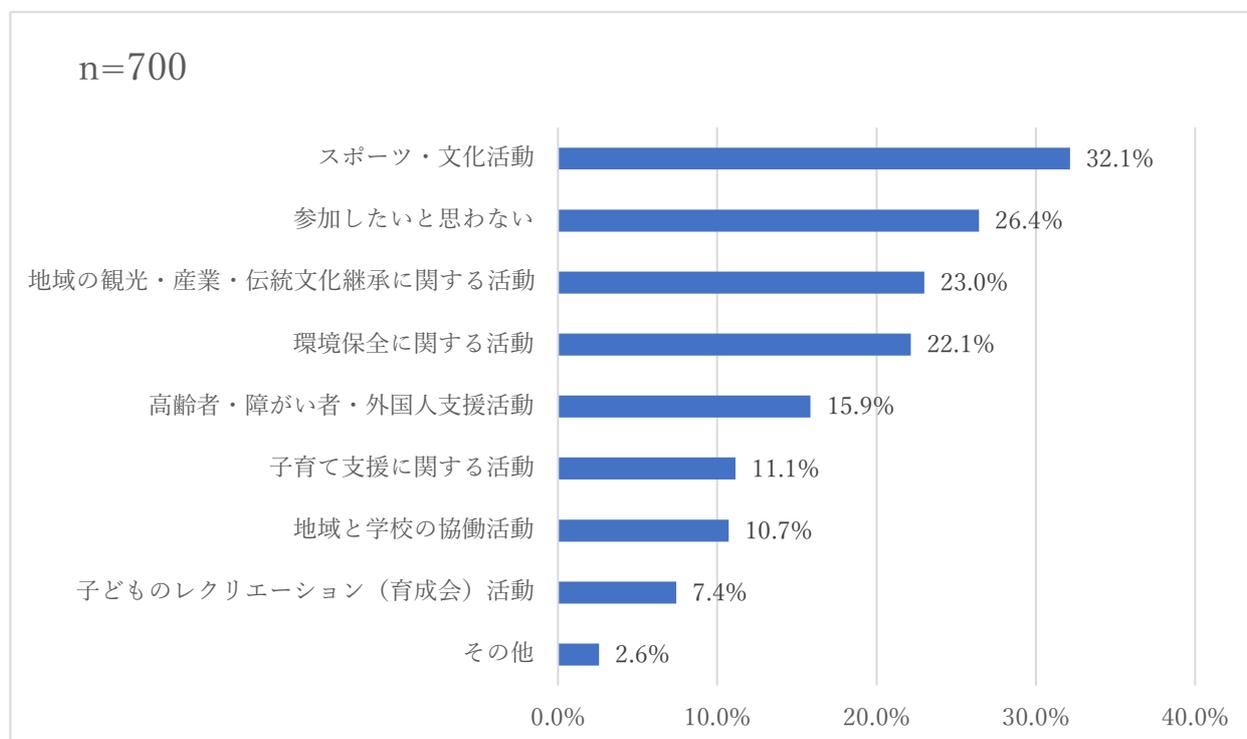
地域社会での活動に取り組めない理由として「忙しくて時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがない」となっている。

⑰ 地域や社会で活動する人を増やすには(複数回答)



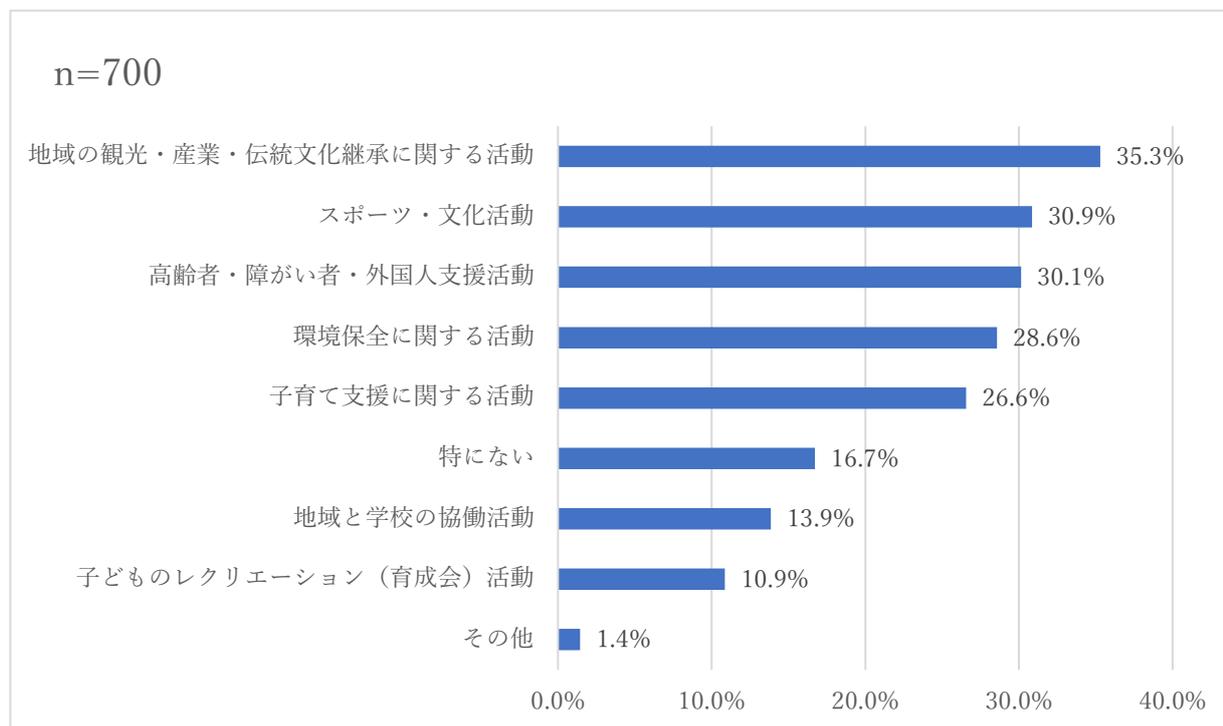
「活動に関する情報提供」「講習会の開催などの活動への参加に繋がるようなきっかけ作り」「人的体制・活動拠点の整備」が地域や社会での活動の推進に求められている。

⑱ 地域や社会で活動するならどの活動に参加したいか(複数回答)



参加したい活動として「スポーツ・文化活動」が約3割である一方、「参加したいと思わない」と答えた人も約3割いる。

⑱ 地域や社会でどのような活動を増やしたほうがよいか(複数回答)



地域や社会で増やしたほうがよい活動内容として「地域の観光・産業・伝統文化継承活動」が最も多く、次いで「スポーツ・文化活動」「高齢者・障がい者・外国人支援活動」「環境保全活動」の順となっている。



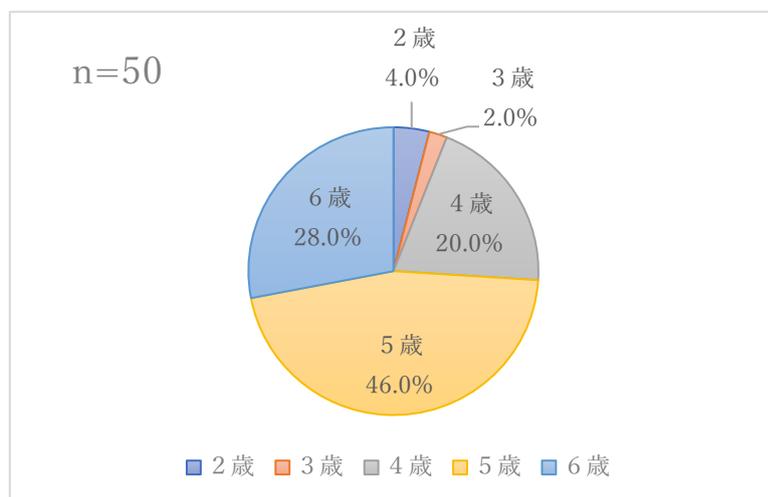
公民館講座「親子プログラミング体験教室」

(2) 子ども読書活動に関するアンケート調査実施概要

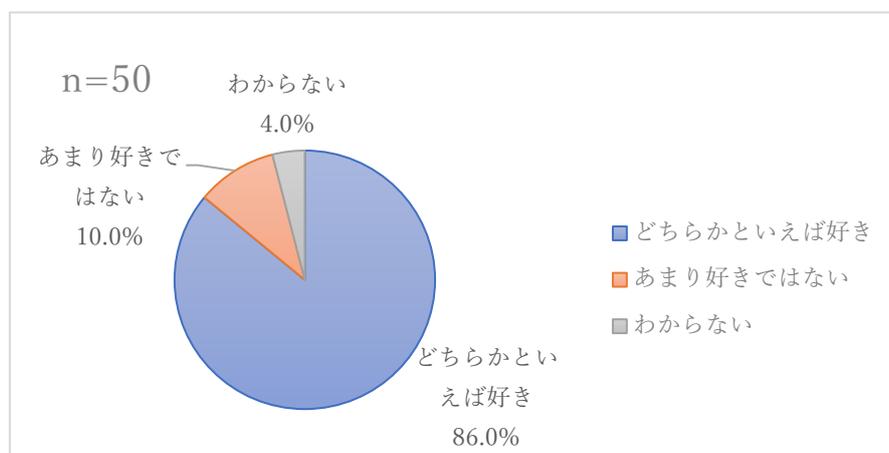
調査時期	令和5年3月～4月
調査方法	インターネットによる回収
調査対象及び対象者数	那須烏山市立幼稚園・保育園児の保護者:203人 那須烏山市立小学校の5年生:157人 那須烏山市立中学校の2年生:187人
有効回答数及び有効回答率	那須烏山市幼稚園・保育園児の保護者:50人 24.6% ※子どもが2人以上通園している場合は年上の子のみを対象。 那須烏山市立小学校の5年生:125人 79.6% 那須烏山市立中学校の2年生:141人 75.4%

I. 那須烏山市立幼稚園・保育園児の保護者

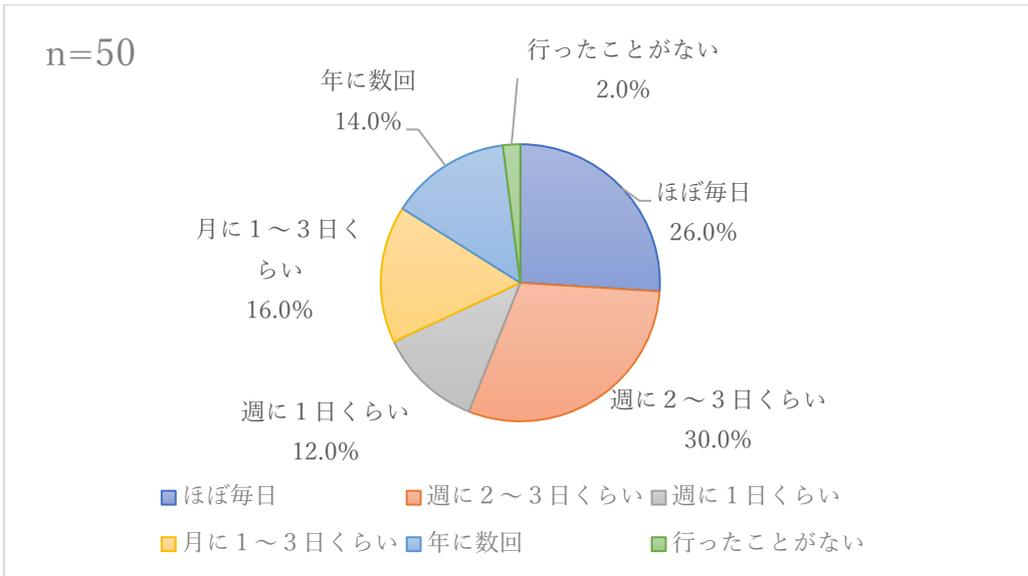
① アンケート対象の幼稚園・保育園児の年齢



② お子さまが絵本や児童書等が好きだと思いか

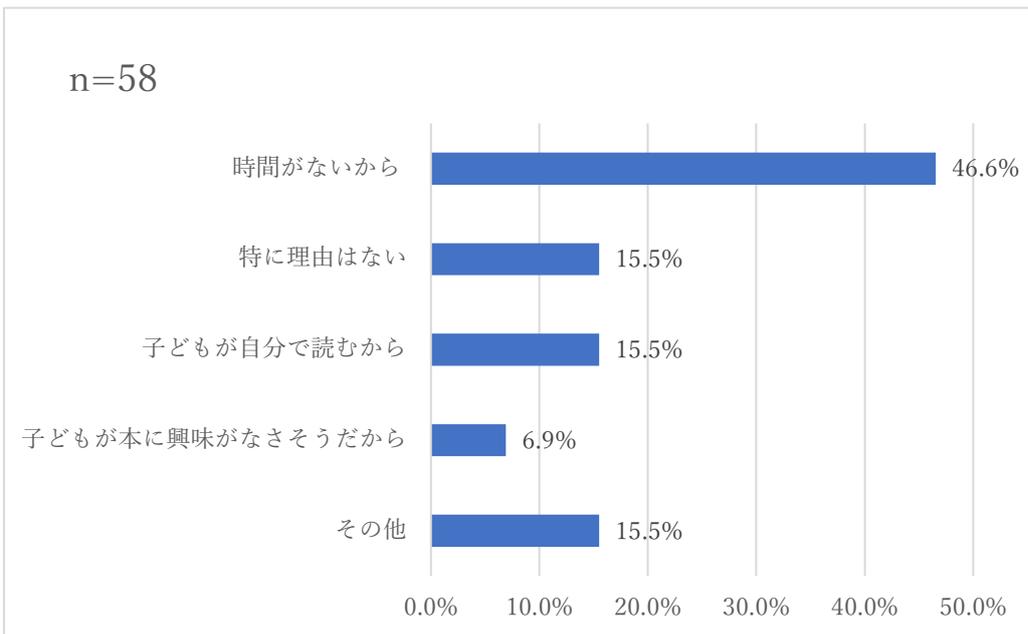


③ お子さまに読み聞かせをする頻度



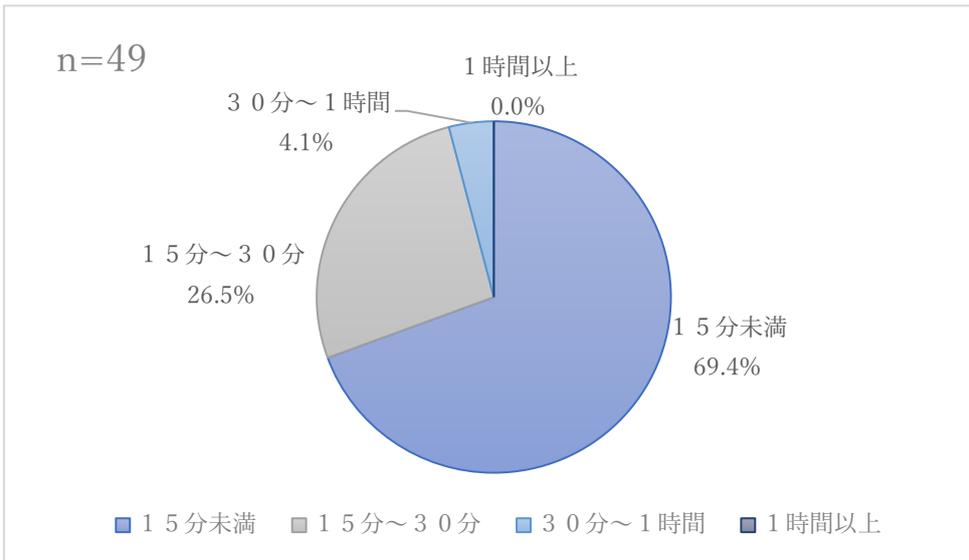
週1回以上読み聞かせをする保護者は約7割である。

④ 読み聞かせをしない(できない)理由(複数回答)



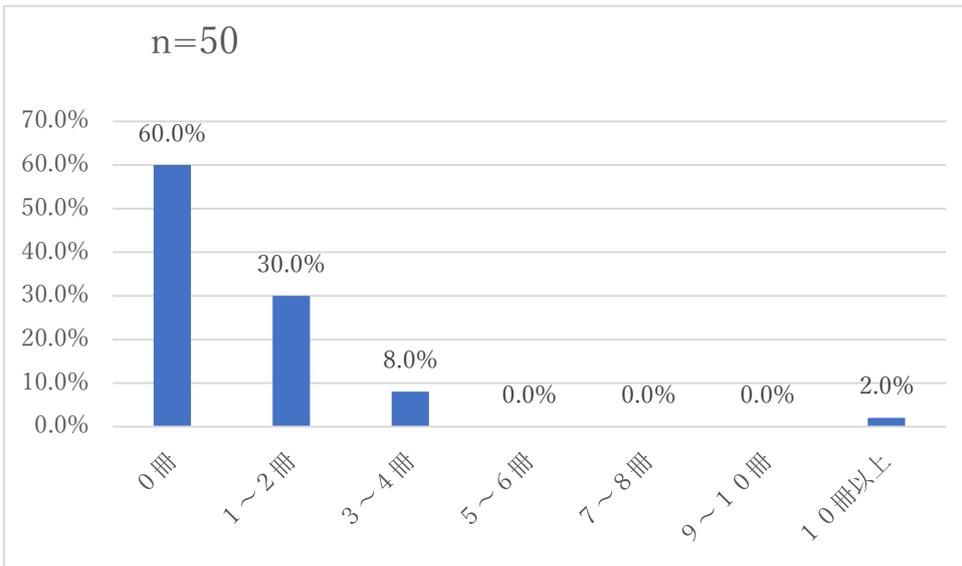
保護者全体では、読み聞かせができない理由として「時間がないから」が約5割と最も多い。

⑤ 1日当たりの読み聞かせの平均時間



1日当たりの読み聞かせの時間は約7割の保護者が「15分未満」と答えている。

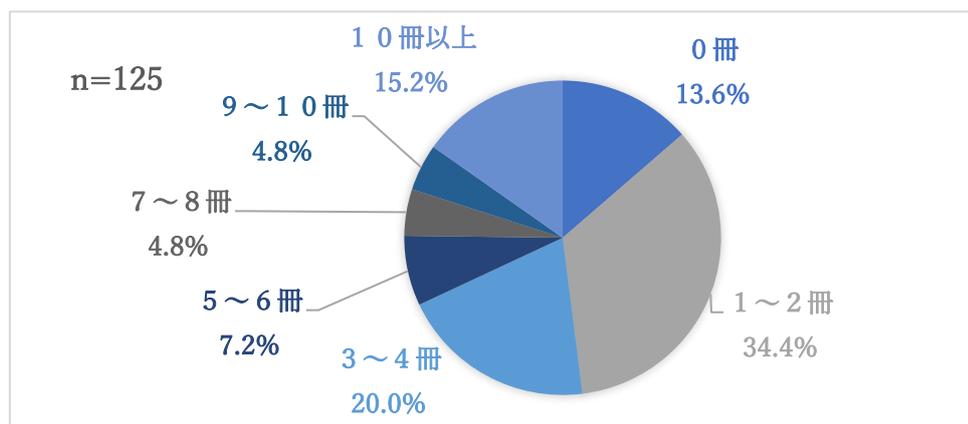
⑥ 保護者がマンガ・雑誌以外の読書を1ヶ月にどのくらいするか



マンガ・雑誌以外の本を1ヶ月に1冊も読まない保護者が全体の6割を占めている。

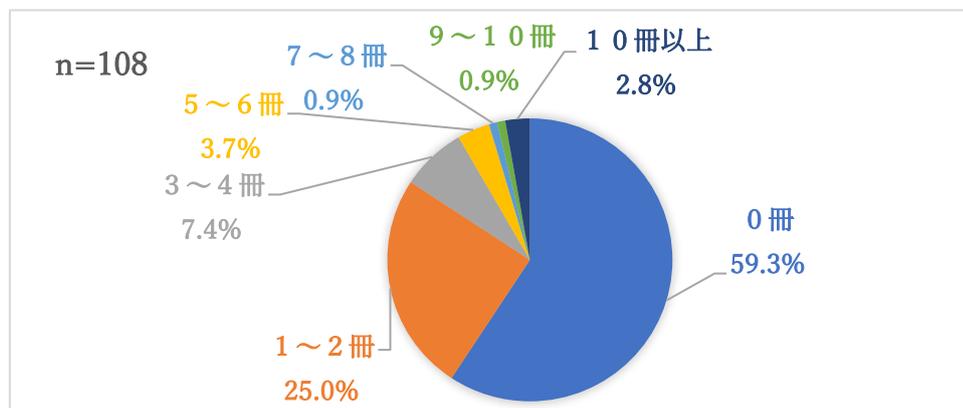
Ⅱ. 那須烏山市立小学校の5年生

① 1ヶ月にマンガ・雑誌以外の本を読んだ冊数



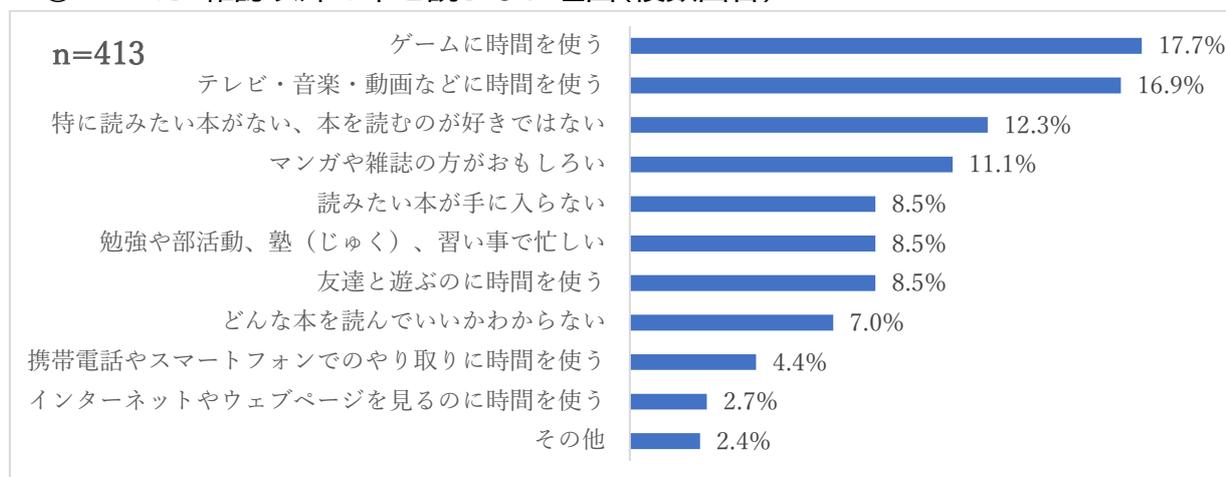
1ヶ月にマンガ・雑誌以外の本を読んだ冊数は、3割の児童が「1～2冊」と答えている。また、1割の児童が「0冊」と答えている。

② 1ヶ月に1冊以上本を読んでいる児童の内、電子図書の冊数



1ヶ月に本を1冊以上読んでいる児童の内、約4割が電子図書を1冊以上読んでいる。

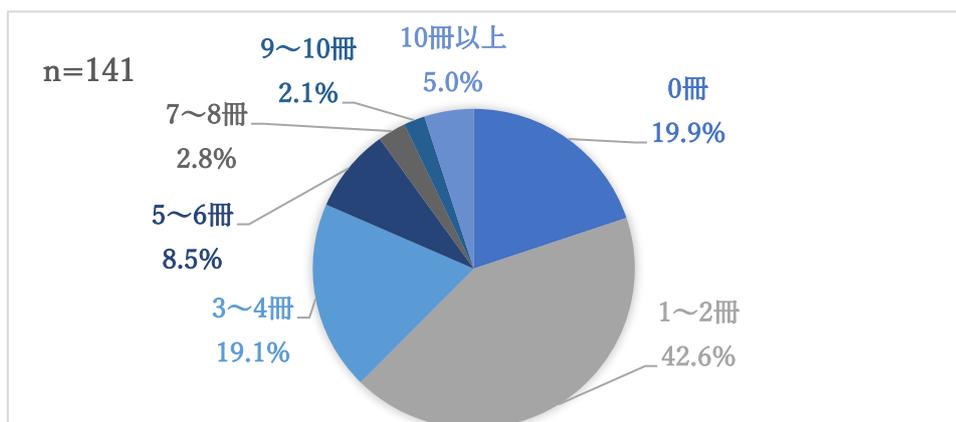
③ マンガ・雑誌以外の本を読まない理由(複数回答)



本を読まない理由として、「ゲーム」「テレビ・音楽・動画」と答えた児童が多く、次いで「特に読みたい本がない、本を読むのが好きではない」、「マンガ・雑誌の方がおもしろい」の順となっている。

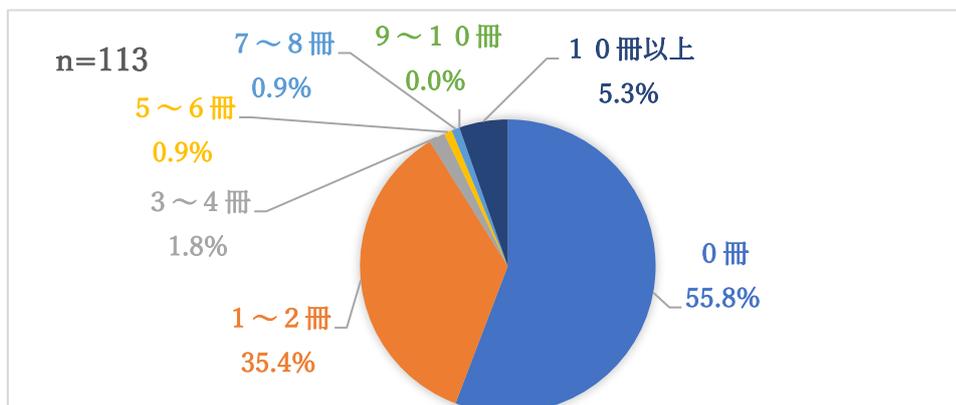
Ⅲ. 那須烏山市立中学校の2年生

① 1ヶ月にマンガ・雑誌以外の本を読んだ冊数



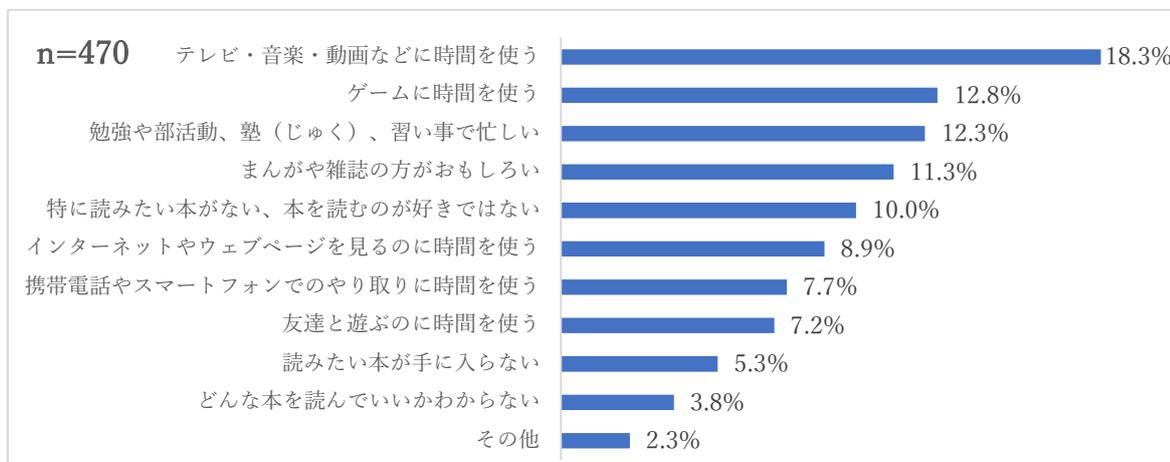
1ヶ月にマンガ・雑誌以外の本を読んだ冊数は、4割の生徒が「1～2冊」と答えている。また、2割の生徒が「0冊」と答えている。

② 1ヶ月に本を1冊以上読んでいる生徒の内、電子図書の冊数



1ヶ月に本を1冊以上読んでいる生徒の内、約4割が電子図書を1冊以上読んでいます。

③ マンガ・雑誌以外の本を読まない理由(複数回答)



マンガ・雑誌以外の本を読まない理由は「テレビ・音楽・動画などに時間を使う」が最も多く、次いで「ゲームに時間を使う」、「勉強や部活動、塾、習い事が忙しい」「まんがや雑誌の方がおもしろい」の順となっている。

第3節 生涯学習推進計画及び子ども読書活動推進計画[第三期計画]の達成状況

(1)生涯学習推進計画

指 標		数 値 目 標			
		計画策定時の数値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	進捗率(%)
1	公民館年間利用者数	64,000人	69,915人	71,000人	98.5%
2	図書館年間入館者数	99,940人	54,280人	110,000人	49.3%
3	国・県、近隣市町、大学、高等学校、民間学習関連施設との連携事業件数	年間4件	年間15件	年間6件	100.0%
4	統合型地域スポーツクラブ準備委員会設置	未設置	未設置	設置	0%
5	国民体育大会実行委員会設置	設置	設置	完了	100.0%
6	市体育施設年間利用者数	245,485人	139,218人	250,000人	55.7%
7	主に児童生徒対象の社会教育事業開催回数及び参加者数	202回のべ3,902人 ※平成29年実績	134回のべ2,316人	220回のべ4,200人	60.9% 55.1%

(2)子ども読書活動推進計画

指 標		数 値 目 標			
		計画策定時の数値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	進捗率(%)
1	絵本や児童書が好きな幼児の割合	88.3%	86.0%	92.0%	93.5%
2	市内の小中学生がマンガ・雑誌以外の読書をする割合	67.2%	83.1%	72.0%	100.0%
3	図書館の年間貸出利用者数	48,242人	35,251人	68,500人	51.5%
4	18歳以下の年間図書貸出冊数	54,881冊 ※平成29年実績	36,544冊	57,000冊	64.1%
5	図書館の年間入館者数	99,940人 ※平成28年実績	54,280人	110,000人	49.3%

進捗率の算出方法

- ・目標値に対する直近の実績値(令和4年度)の状況を進捗率とする。

第4節 本市の現状からみる主な課題

社会教育委員会や図書館協議会における委員からの意見、市民の生涯学習への学習ニーズ調査、幼稚園・保育園等の保護者、小学5年生、中学2年生への読書活動に関する調査の結果を踏まえると次のようなことが課題となっています。

課題①【学びの機会に関すること】

- ◇ライフステージに応じた学習機会の整備ができていない。
- ◇学びたい・学べる講座が少ない。
- ◇女性の社会進出や活躍を推進する仕組みが必要。
- ◇本を読まない小・中学生が増加している。
- ◇保護者の読書習慣の定着が必要。

課題②【家庭教育や地域での学びに関すること】

- ◇学校・地域・家庭の連携が希薄化している。
- ◇市民が地域で活躍できる場が少ない。
- ◇多様な主体と効果的に連携するためのネットワークづくりが重要。
- ◇まちづくり団体やNPOの育成支援が必要。

課題③【学びを活かした地域への還元に関すること】

- ◇学習の成果を活かして活動できる場が少ない。
- ◇地域交流を通して郷土愛を学ぶ機会が少ない。
- ◇地域の伝統文化や行事を継承する仕組みと体制の整備が必要。
- ◇地域住民が世代を超えて身近にスポーツに親しめる機会が少ない。

課題④【生涯学習の基盤づくりに関すること】

- ◇市民が活躍できる生涯学習施設の整備が求められている。
- ◇人と人、人とまちをつなぐコーディネーターの育成・活用が必要。
- ◇好きなタイミングで学ぶことができる学習環境が整備されていない。
- ◇生涯学習に関する情報を知るきっかけがない。

これらの課題を踏まえ、現代社会の状況や時代のニーズに対応した計画を策定します。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念と基本目標

生涯にわたって多様なライフスタイルに応じた「学び」を充実させ、人とつながることで互いを認め合い、学びを深め、その成果を活かし地域で活躍することは、市民一人一人が輝く豊かな人生につながります。

市民が身につけた技術や教養を活かし、それぞれが地域の主役となることで、「市民が主役のまちづくり」につながります。そして未来へとつながる新たな学習の輪を支え、広げることで、学びを通じた人づくりを推進し、人々が生きがいを持って暮らすことができる地域社会の構築を目指すため、本計画では、次のような基本理念と目標を設定し、生涯学習を推進します。

基本理念

「学び」をささえ 未来へつなぐ 人づくり

基本目標

学び ◇基本目標Ⅰ 自己の意欲を高める学びの充実

・一人一人が個性や能力を伸ばす生涯学習の推進

常に変化する社会に柔軟に対応していくためには、市民一人一人が社会の原動力として、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが重要であり、主体的な学びを取り入れることが大切です。そのためには、全てのひとが年齢や国籍、障がいの有無等にとらわれることなく、多様性を認め合い、それぞれのライフステージや多様な立場に応じた学習機会を提供します。

つながる ◇基本目標Ⅱ 学びを通してつながりを育む

・多様な住民同士のふれあいや交流を促す生涯学習の推進

社会教育施設や地域、学校等さまざまな場における活動を通じて交流の輪を広げ、世代を超えた地域のつながりが生まれる仕組みづくりを推進します。

活かす

◇基本目標Ⅲ 学びを活かした地域の活性化

・市民の学びが地域で生きる生涯学習の推進

市民や団体がこれまでに培ってきた学びの成果を地域に還元し、地域への愛着と誇りを育めるよう関係機関との連携を強化します。

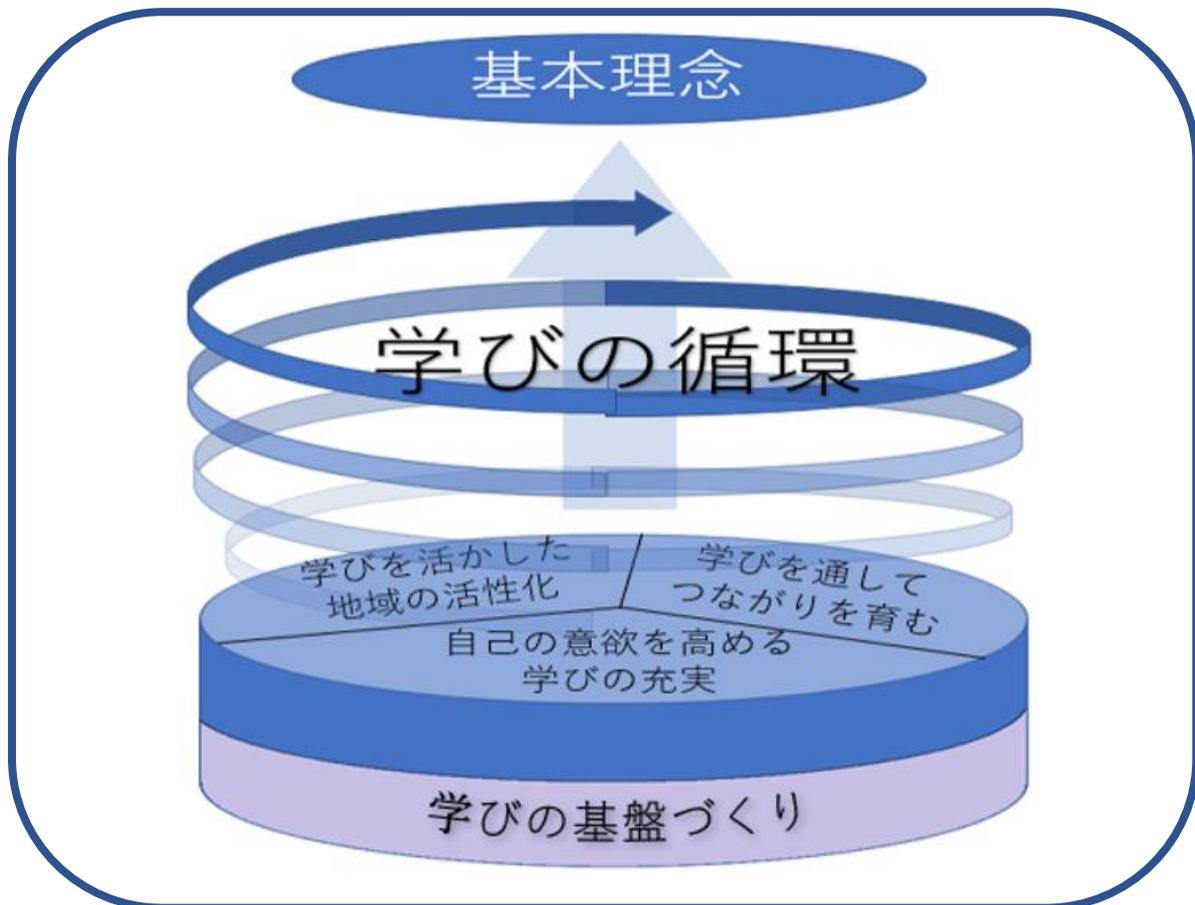
支援する

◇基本目標Ⅳ 学びの基盤づくり

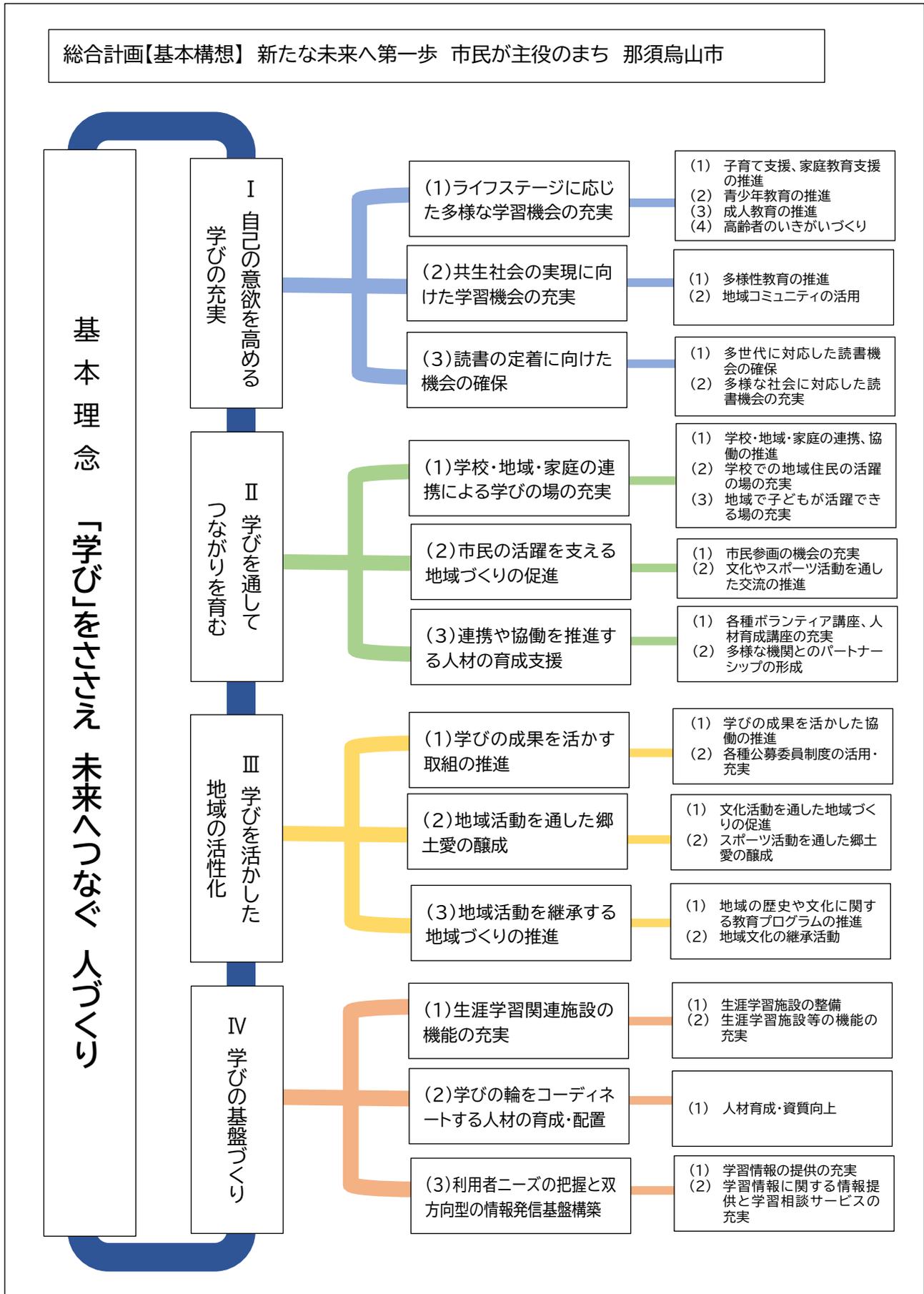
・学びを通して地域の持続的発展を図る支援体制の充実

市民一人一人の人生がより豊かになり生きがいを感じられるよう、多様な市民が学び合い、つながり合える生涯学習推進のための基盤づくりを市全体で推進します。

4つの目標の「関連図」



第2節 計画の体系



第4章 施策の展開

第1節 施策の展開

※◎＝重点事業、★＝新規事業

学ぶ

◇基本目標Ⅰ 自己の意欲を高める学びの充実

生き生きと心豊かに「人生100年時代」を送るためには、乳幼児期、青少年期、青年期、高齢期、それぞれに生涯にわたっての学びが重要です。また、平成27年の国連サミットで採択されたSDGs(「持続可能な開発目標」)において、生涯学習は目標④「質の高い教育をみんなに」として、「すべての人への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を達成目標としています。これらを踏まえ、あらゆる学びについて誰もが「いつでも・どこでも・だれとでも」学ぶ事ができる機会の充実を図ります。



指標項目	現状値 令和6年度	目標 令和11年度
小学生の不読率(1ヶ月に1冊以上本を読まない)の割合	13.6% ※R4 アンケート結果	6.4%
公民館講座の受講者数	1,382人	1,450人
生涯学習の機会の充実が図られていると思う人の割合	75.9% ※総合計画(機会の充実の他、施設の充実も含む)	85.0%

1 ライフステージに応じた多様な学習機会の充実

幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、必要な時に、必要な学びを主体的に行えるよう生涯学習、文化芸術、スポーツ活動等のあらゆる学習内容や地域の特性に応じた学習機会の充実を図ります。

(1)子育て支援、家庭教育支援の推進

未就学児の保護者を対象に子育てについての情報交換や相談事業などを提供し、親としての育ちや学びを支援します。

事業名等	事業概要	主な関係課
ひまわりきっぷ活動支援	未就学児親子(1歳以上)の親子向け事業を年6回実施し、子育て世代の親子交流を図る。	生涯学習課
親学習プログラム	子をもつ親同士、家庭教育支援者が情報交換を行うことで学びと子育ての場を提供する。	生涯学習課

(2) 青少年教育の推進

小中学校の児童生徒や保護者を対象に文化、スポーツ、地域活動やボランティア活動を体験する機会を提供し青少年育成事業を推進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
公民館講座の開催	学校以外で子どもが文化やスポーツ、地域について学べる場づくりを行う。	生涯学習課
とちぎ子どもの未来創造大学出前講座の開催	子どもたちの学ぶ意欲を高め、主体的に学習に取り組む姿勢を育むために県内の高等教育機関、民間企業等と連携して講座を実施する。	生涯学習課
放課後こども教室の実施	地域人材や地域資源を活用し、多様な体験や交流学习の機会を提供することで、地域全体で子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所づくりを推進する。	生涯学習課
地域学校協働活動	学校と地域が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもと大人、大人同士がつながりをつくるきっかけにする。	生涯学習課
青少年育成指導員活動事業の推進	子どもの健全育成のために青少年育成指導員を任命し、青少年育成を推進する。	生涯学習課
スポーツ少年団活動支援	子どもたちにスポーツや多様な体験学習等の活動を通じた学習機会を提供する。	生涯学習課

(3) 成人教育の推進

社会生活を送るうえで必要となる教養・趣味など幅広い学習を提供するとともに働く世代や子育て世代が参加しやすい日程や内容を考慮した学習機会の提供を図ります。

事業名等	事業概要	主な関係課
公民館講座(再掲)	文化やスポーツ、地域について学べる場づくりを行う。ライフスタイルに合わせたオンライン講座等を開催する。	生涯学習課
電子図書館の充実(★)	既存システムで利用できる図書の充実を図り、図書館以外の場所でも気軽に読書ができる環境を提供する。	生涯学習課
健康増進事業	生活習慣病予防に関する内容等、生涯にわたる健康づくりに関心をもてるような学習機会の提供を図る。	健康福祉課
図書館主催講座	関係機関と連携し、様々な世代のニーズに合わせたテーマで、読書活動の導入になるような大人向け教養講座を行う。	生涯学習課
スポーツ教室の開催	スポーツ協会の各専門部がスポーツ教室を主催し、広く市民にスポーツに参加する機会を提供する。	生涯学習課

(4)高齢者のいきがいづくり

高齢者特有の生活課題に関する学習など、高齢者のニーズに合わせた公民館講座を提供するほか、生きがいや健康づくりにつながる支援を行います。

事業名等	事業概要	主な関係課
いきいきサロン	体操や脳のトレーニング等を行う活動を通して、社会的孤立感の解消、心身の健康維持、要介護状態の予防し、高齢者の生きがいや健康づくりを図る。	健康福祉課
公民館講座(再掲)	高齢者のニーズに沿った公民館講座(スマホ教室、相続、なすからサロン等)を実施することで学習機会の充実を図る。	生涯学習課
健康長寿セミナー	今までにやっていない活動に挑戦することを通して、認知機能や身体機能の維持を図る。	健康福祉課
ふれあいの里事業の支援	高齢者の居場所作りや生きがいづくりを支援する。	健康福祉課

2 共生社会の実現に向けた学習機会の充実

共生社会の実現に向け、外国人や障がい者等に対する生涯学習の支援を推進し、性別や年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる学習機会の充実を図ります。また、人権や男女共同参画、多文化等に関する正しい理解と人権意識の啓発を図ります。

(1)多様性教育の推進

学校や地域で多様性や共生に関する情報を提供し、異なる背景を持つ人々の理解を深める学習機会を充実します。

事業名等	事業概要	主な関係課
人権啓発活動	人権擁護員による人権相談、人権の花の運動、人権講話等の人権教育の啓発をすることで、人権問題を正しく理解するとともに、人権意識の高揚に努める。	市民課
男女共同参画講座(◎)	女性が活躍できる地域づくりのため、男女が共に家庭や子育ての責任を担い、お互いを思いやる意識の醸成を目的とする講座を実施する。	生涯学習課
国際交流協会活動支援	国際交流を通じて、国際的視野の拡大を図り、外国人と日本人が相互理解を深める。また、多様な文化や習慣、価値観等を認め合い、人権を尊重し合う活動を支援する。	生涯学習課
図書館を活用した共生社会に関する企画展示	男女共同参画週間や人権・共生社会に関する週間・月間等に合わせた館内展示や関連書籍の紹介・展示を行い、市民及び来館者への意識啓発を図る。	生涯学習課

(2)地域コミュニティの活用

地元企業や地域団体、図書館などを活用し共生社会の実現に向けた取組やイベントを開催することで、地域住民が参加しやすい環境を整備します。

事業名等	事業概要	主な関係課
ワーク・ライフ・バランス認定事業(◎)	男女が共に働きやすい職場環境の実施に取り組む市内企業を市が認定・周知することにより、市全体でワーク・ライフ・バランスを推進する。	商工観光課
とも家事・とも育児の推進・啓発	とも家事チェックリストを各種イベント等の来場者に実施し、男性の家事・育児の参加や女性の家事負担軽減について積極的に推進する。	生涯学習課 こども課 商工観光課
図書館サービスの充実	リファレンスサービスや地域にあった情報を提供し、地域住民が利用しやすい環境を整備する。	生涯学習課
男女共同参画の推進	商工メールマガジンを活用し、家庭や子育ての両立を目指す啓発活動に関する情報を発信する。	生涯学習課 商工観光課
まちづくり団体支援事業	市内で活動している団体の情報を登録し、広く周知することで、市民活動団体のPRや会員の募集、団体同士のネットワークの形成を図る。	まちづくり課

3 読書の定着に向けた機会の確保

生涯にわたって自主的・自発的に読書する習慣を身に着ける環境を整備し、子どもの発達段階にあわせた読書やあらゆる世代や障がいの有無に関わらず読書に親しめる取組を推進します。

(1)多世代に対応した読書機会の確保

子どもから大人まで様々な世代が読書に親しむ活動を提供し、読書機会の充実を図ります。

事業名等	事業概要	主な関係課
乳幼児ブックスタート・フォロー事業(◎)	乳幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、保護者や子どもに対して読書習慣の意識づけを図る。	生涯学習課
読み聞かせ活動	保育園や認定こども園、小学校に出張し、多くの園児や児童に本の素晴らしさを届けることで、幼い頃から本が身近にある環境を用意し、本と触れ合う機会を作る。	生涯学習課
図書館まつりの開催	図書館を会場に幅広い世代を対象としたイベントを開催し、図書館の認知度の向上及び利用者の増加を図る。	生涯学習課
図書館情報誌発行	「図書館だより」を毎月発行し、市民に図書館や読書活動推進事業の情報を提供する。	生涯学習課

図書館主催講座(再掲)	関係機関と連携し、様々な世代のニーズに合わせたテーマで、読書活動の導入になるような教養講座を行う。	生涯学習課
-------------	---	-------

(2)多様な社会に対応した読書機会の充実

市立図書館のDX化を推進し、誰もがいつでも好きな時に読書ができる機会の提供に努めます。また学校図書館と市立図書館との連携を促進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
電子図書館の充実(◎)	インターネットで利用できる図書の充実を図り、図書館以外の場所でも気軽に読書ができる機会を提供する。	生涯学習課
学校巡回図書	子どもが様々な本にふれあう機会を提供するとともに子どもたちの発達段階や学習のニーズに沿った本を定期的に貸し出し、読書活動の充実を図る。	生涯学習課
図書館ホームページの充実	図書館の取組の様子や様々なイベントのPRを積極的に行い、利用者の促進やイベント参加者の増加のためのコンテンツの充実を図る。	生涯学習課
読書バリアフリーの環境整備	音訳ボランティアとの連携を図り、障がい者が気兼ねなく図書館を利用できる時間や空間を提供する。また、日本語を母国語としない外国人であっても図書館を利用しやすい環境を整備する。	生涯学習課



放課後子ども教室

◇基本目標Ⅱ 学びを通してつながりを育む

地域では少子高齢化が進み、人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、世代間交流の機会が失われつつある中で、地域におけるつながりづくりの重要性はさらに高まっています。そのため、個人の学習はもとより、学びを通じた仲間づくりや人、団体、地域等の交流活動の支援、地域全体で子どもたちの成長を支える取組を充実させることを目指します。

また、生涯学習社会の実現を目指し、多様な主体との連携・協働によるネットワークづくりを推進する中で、地域の様々な教育活動を支援するとともに、指導的立場の人材の育成を行います。



成果指標

指標項目	現状値 令和6年度	目標 令和11年度
子どもの講座・教室への参加者数	664人	1000人
地域ふれあい活動事業申請団体数	6団体	18団体
地域スポーツに取組む人の割合	9.9%	20.0%

1 学校・地域・家庭の連携による学びの場の充実

子どもとの関わりの中で、子どもと大人、大人同士がつながり、ともに学び合い育ちあえるよう家庭や地域における学びの場の提供と、地域と学校が連携した協働活動を積極的に推進します。

(1) 学校・地域・家庭の連携、協働の推進

学校・地域・家庭が連携・協働し、地域全体で子どもを支える活動を推進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
放課後こども教室の実施(再掲)	地域人材や地域資源を活用し、多様な体験や交流学习の機会を提供することで、地域全体で子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所づくりを推進する。	生涯学習課
地域学校協働活動の支援(◎)(再掲)	学校と地域が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもと大人、大人同士のつながりづくりの場を提供する。	生涯学習課
子ども会育成会活動支援	育成会を対象とした事業や研修等の実施の支援や子どもの安全のための保険加入の支援をする。	生涯学習課

(2)学校での地域住民の活躍の場の充実

各学校及び地域でのボランティア活動を充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
地域コーディネーターの育成支援	地域の窓口である地域コーディネーターの研修を行い、地域学校協働活動の充実が図られるよう支援する。	生涯学習課
スクールガードリーダー	児童生徒の登下校の見守りや通学路の巡視及び危険個所の把握など、安全確保のための地域ぐるみの見守りを推進する。	学校教育課
子ども見守り隊	地域のボランティアによる見守りを実施し、登下校時の安全確保を図る。	学校教育課

(3)地域で子どもが活躍できる場の充実

地域において子どもたちが年齢に関係なく学べる場を充実させます。

事業名等	事業概要	主な関係課
公民館講座の開催(◎)(再掲)	子どもが文化やスポーツを通して、地域について学べる場づくりを提供し、学ぶ意欲や郷土愛の醸成に寄与する。	生涯学習課
スポーツ教室の開催(再掲)	スポーツ協会の各専門部が主催し、広く市民にスポーツに参加する機会を提供する。	生涯学習課
図書館主催講座(再掲)	図書館の仕事の体験を通して、図書館を知り、図書館に親しむ機会を提供する。	生涯学習課
とちぎ子どもの未来創造大学出前講座の開催(再掲)	子どもたちが主体的に学習に取り組む姿勢を育むために、県内の高等教育機関、民間企業等と連携して講座を実施する。	生涯学習課

2 市民の活躍を支える地域づくりの促進

市民同士が学びを通して楽しみや喜びを分かち合うことで、生きがいをみつけられる地域コミュニティづくりを促進します。

(1)市民参画の機会の充実

地域の課題解決に市民が参加できる取組を推進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
男女共同参画講座(再掲)	お互いを思いやる意識の醸成を目的とする講座を実施する。	生涯学習課
公民館講座(再掲)	市民のニーズに沿った公民館講座を実施することで学習機会の充実を図る。	生涯学習課

市政懇談会	各種団体から意見を聴取する機会を提供し、市政に参画する仕組みを推進する。	総合政策課
タウンミーティング	市が開催し、地域住民から意見を聴取する機会を通じて、市政に反映できる仕組みを推進する。	総合政策課
職員出前講座	地域や団体に市職員を派遣し、地域や市政上の課題について理解や関心を深める取組を推進する。	生涯学習課 各課
防災訓練の実施	市民参加による総合的な防災訓練を実施する。地域との連携を図り、安全なまちづくりを推進する。	総務課
地域ふれあい活動の支援	地域住民が、自主的な活動を通じて、自ら明るく住みよい地域づくりを実践することができるよう、地域団体の活動を支援する。	生涯学習課
自治会活動の支援	自治会における自発的な活動の活性化が図れるよう支援する。	総務課

(2)文化やスポーツ活動を通じた交流の推進

市民誰もが参加できるレクリエーションやふれあい活動の機会を提供し、地域づくりを推進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
総合型地域スポーツクラブ創設(◎)	市民が地域で様々なスポーツに気軽に取り組める機会を提供するため、地域スポーツクラブの設置を検討する。	生涯学習課
地域スポーツ事業の実施	本市の魅力体験してもらうためのスポーツイベントを実施し、市内外問わず参加者にスポーツをする機会を提供する。	生涯学習課
文化団体の支援	市民の芸術文化の振興を図るため団体間の連携を支援し、市民が芸術にふれる機会を提供する。	生涯学習課
市文化祭の開催	市文化祭を開催し、市民の芸術・芸能の発表の場を提供し、芸術文化の振興の機運醸成を図る。	生涯学習課

3 連携や協働を推進する人材の育成支援

地域社会で生涯学習を推進する指導者及び実践者となる人材や、生涯学習に関わる各分野のボランティア、学びをつなぐコーディネーター等の育成を支援します。

(1)各種ボランティア講座、人材育成講座の充実

地域での生活を支える活動や社会的な課題の解決に取り組む活動への参画につながる学習機会の充実を図ります。

事業名等	事業概要	主な関係課
公民館ボランティアの育成	公民館講座への協力・参加を通して、自主講座開催に必要な知識やスキルの習得を支援する。	生涯学習課
ガイド養成講座の開催	ガイド養成講座を開催し、ガイドに必要な知識やスキルの習得を支援する。	生涯学習課

図書館ボランティアの育成	図書館ボランティア等に対し、絵本の読み聞かせ等子どもの自主的な読書活動の支援に必要な知識やスキルの習得を支援する。	生涯学習課
スポーツ推進委員の支援	市民のスポーツ活動を促進するため、スポーツイベントの企画、運営に協力する。	生涯学習課

(2)多様な機関とのパートナーシップの形成

教育機関、企業、NPO、地域住民等と連携し、地域課題解決に向けた実践的な取り組みを通じて情報交換を行い協力関係の構築をします。

事業名等	事業概要	主な関係課
まちづくり登録団体の支援(再掲)	市民活動団体情報を広く周知し、団体のPR、会員募集、団体間の交流を促すことで地域活動の活性化を図る。	まちづくり課
地域課題解決型キャリア教育「烏山学」	烏山高校の生徒による地域学習活動を支援するため、地域で活躍する人材との連携・協力体制の構築を図る。	まちづくり課
企業等との連携	地元企業や地域と連携・協働し、各種事業や講座を実施する。	商工観光課 まちづくり課 生涯学習課



ユニバーサルスポーツ教室

活かす

◇基本目標Ⅲ 学びを活かした地域の活性化

生涯学習を通して学んだ知識や技術等を、成果として地域の中で活かされることで、更なる学びや地域活動への意欲が芽生えます。そのため、人と地域、世代間の交流・発表ができる場を提供し、地域の連帯感や郷土愛の醸成に努めます。また、文化活動やスポーツ活動に親しむ環境を整備し、地域の担い手としての意識を高めます。



成果指標

指標項目	現状値 令和6年度	目標 令和11年度
総合型地域スポーツクラブの設置数	0か所	1か所
文化祭への参加者数	芸能大会:7団体 作品展出品数:1321点 来場者数:954人	芸能大会:9団体 作品展出品数:1400点 来場者数:1500人

1 学びの成果を活かす取組の推進

市民が生涯学習活動を通じて身に付けた知識、技術、経験等の学習成果を地域に還元できる機会の充実を図ります。

(1) 学びの成果を活かした協働の推進

学習成果の社会還元による市民、各種サークル、団体と行政の協働のまちづくりを推進するために必要な支援を行います。

事業名等	事業概要	主な関係課
生涯学習人材の活用(◎)	様々な分野で活躍する人材を活用し、市民や行政の地域活動との連携・協力が図れる体制を整備する。	生涯学習課
各種イベントと地域団体の連携	市民で構成された組織、実行委員会と、市が連携・協力することで各種イベントの運営を支援する。	生涯学習課 各課
野外観察ガイド派遣等の支援事業	市内小中学校やその他の団体が行うジオサイトの野外観察に対し、ジオガイドの派遣等の支援を行う。	生涯学習課
文化財保全ボランティア支援事業	文化財保全ボランティア活動を支援することで、地域住民との協力体制を構築し、文化財の保全を推進する。	生涯学習課

スポーツ協会支援事業	市民参加型のスポーツ教室を実施し、誰もが気軽に運動を楽しめる機会を提供する。	生涯学習課
------------	--	-------

(2)各種公募委員制度の活用・充実

地域住民が学びを通して培った学習成果を市の施策へ反映させるため、各種委員の公募を行います。

事業名等	事業概要	主な関係課
各種委員登用への支援	学習成果を社会に活かすため、市民の委員登用を行い、市政への参画機会を促進する。	全課

2 地域活動を通じた郷土愛の醸成

市民が文化活動やスポーツ活動に親しめる環境を作り、地域への愛着を育むとともに地域の担い手としての意識を醸成する機会の充実を図ります。

(1)文化活動を通じた地域づくりの促進

芸術・文化団体への支援と、芸術活動成果の発表の場を設けて、地域活動を推進するための基盤づくりに取り組みます。

事業名等	事業概要	主な関係課
文化団体の支援(再掲)	市民の芸術文化の振興を図るため団体間の連携を支援し、市民が芸術にふれる機会を提供する。	生涯学習課
市文化祭の開催(再掲)	市文化祭を開催し、市民の芸術・芸能の発表の場を提供し、芸術文化の振興の機運醸成を図る。	生涯学習課

(2)スポーツ活動を通じた郷土愛の醸成

市民のスポーツへの関心を高める取組と継続的な活動を支援し、生涯学習施設を拠点とした、市民が集まり互いに学びあえるイベントを開催します。

事業名等	事業概要	主な関係課
総合型地域スポーツクラブ創設(◎)(再掲)	市民が地域で様々なスポーツに気軽に取り組める機会を提供するため、地域スポーツクラブの設置を検討する。	生涯学習課
アーチェリー推進事業	市民のアーチェリー認知度を高め、体験イベント等を通じて競技者・競技観戦者の増加を図る。	生涯学習課
地域スポーツ事業の実施(再掲)	各種スポーツイベントの開催を通して、市内外問わず、多くの参加者がスポーツに取組む機会を提供するとともに、本市の魅力発信を推進する。	生涯学習課
BG塾	B&G 海洋センターを活用し、様々な学習や体験活動を通して夏休み中の子ども居場所づくりを提供する。	生涯学習課
スポーツツーリズム(★)	誰もが参加しやすいスポーツイベントを実施することで、運動機会の創出と交流人口の増加を図る。	生涯学習課 商工観光課

3 地域活動を継承する地域づくりの推進

様々な世代の市民同士が楽しみながら学ぶ機会を通して、新たな地域交流の発展に繋がる取組を推進し、地域の活動を守る担い手としての意識の醸成を図ります。

(1)地域の歴史や文化に関する教育プログラムの推進

地域の歴史や文化に関する授業やワークショップを開催し、市民が地域への理解を深める取組を推進します。

事業名等	事業概要	主な関係課
文化財の保全活用 (◎)	文化財めぐりやなすからサロンを通して市民に文化財は「地域の宝」であるという認識を深め、文化財の保存を図る。	生涯学習課
野外観察ガイド派遣 等支援事業(再掲)	市内小中学校やその他の団体が行うジオサイトの野外観察に対し、ジオガイドの派遣等の支援を行う。	生涯学習課
大昔の那須烏山がわかる教室	市内で出土した考古資料を展示することで、市民が身の回りにある遺跡に興味・関心がもてる機会を提供する。	生涯学習課
地域ふれあい活動の 支援(再掲)	地域住民が、自主的な活動を通じて、自ら明るく住みよい地域づくりを実践することができるよう、地域団体の活動を支援する。	生涯学習課
デジタル復元による 城下町魅力発信事業 の促進(★)	ARコンテンツを活用しながら那須烏山市の歴史(烏山城跡及び城下町)について学ぶとともに郷土愛の醸成を促進する。	商工観光課 生涯学習課

(2)地域文化の継承活動

地域の伝統芸能や工芸技術を次世代に伝えるための講座やワークショップを開催し、地域の文化を守り担い手としての意識醸成を図ります。

事業名等	事業概要	主な関係課
烏山の山あげ行事の 継承	烏山山あげ保存会の活動を支援し、保存団体の活動を広く周知することで烏山の山あげ行事に係る人材のやる気や機運を高め、団体会員の継承や育成等を図る。	生涯学習課
地域郷土芸能の保 存・継承	塙の天祭やささら獅子舞、太々神楽等地域の無形民俗文化財を広く周知啓発する。	生涯学習課
文化財保存団体の支 援・協働(★)	保存団体活動を広く周知し、地域で活動する人材のやる気や機運を高め、団体会員の継承や育成等を図る。	生涯学習課
デジタル博物館の利 用促進	市の文化財や歴史に市民が親しみ・広く興味・関心を高めるため自宅にいながら学べる機会を創出する。	生涯学習課

支援する

◇基本目標Ⅳ 学びの基盤づくり

生涯学習を実践する市民一人一人の自発的な学習活動を支援するために生涯学習関連施設の機能強化や施設整備を推進します。また、学習を始めようとする人への動機づけや学習意欲の向上を図るとともに多様な機関との連携・協働を行う地域リーダー等の養成に継続的に取り組みます。さらに、市民の学習活動を効果的に促すために、ニーズに応じた学習情報を広く収集し、情報提供できる体制を整えます。



成果指標

指標項目	現状値 令和6年度	目標 令和11年度
那須烏山市生涯学習施設個別施設計画の策定	未策定	策定
講習・研修への参加人数	37人	50人
生涯学習情報が十分に提供されていると認識している市民の割合	24.3% ※H27 市民意識調査から	70.0%
オンライン講座を開設する	未開設	開設

1 生涯学習関連施設の機能の充実

市民一人一人が自分のライフスタイルにあった学びを通して、互いに学び合い、楽しみや喜びを分かち合うことで、生きがいを見つけられる地域コミュニティづくりを促進します。

(1)生涯学習施設の整備

継続した学習活動支援や学習成果の発表に必要な設備を備えた生涯学習施設の整備を行います。また、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れ、全ての市民が安全に利用しやすい施設環境の整備に努めます。

事業名等	事業概要	主な関係課
那須烏山市生涯学習施設個別施設計画策定	今後の施設維持管理の中で、現存のまま維持することが難しい施設の統廃合化や更新を図ることで、活動拠点の再編を推進する。	生涯学習課
新公民館整備事業(◎)	継続した学習活動の支援と学習成果の発表の場を確保するため、生涯学習施設の整備検討を行う。	生涯学習課

(2)生涯学習施設等の機能の充実

継続した学習活動を支援するために必要な機能や時代に即した機能の充実に努めます。

事業名等	事業概要	主な関係課
生涯学習関連手続きのDX化(◎)	公民館や運動施設の予約、公民館講座の申し込み等、窓口に出向かずにオンラインで手続きが完結できる環境を整備する。利用料支払いのキャッシュレス化の検討をする。	生涯学習課
ICTを活用した学習推進(◎)	オンライン講座等、その場に出向かなくとも学習できる環境整備を推進する。	生涯学習課
学習相談窓口機能強化(◎)	社会教育主事を配置し、様々な学習相談に対する適切なアドバイスや支援ができるよう、相談業務の充実に努める。 社会教育を行う者に対して、より専門的・技術的な指導や助言を行える体制を整備する。	生涯学習課
学校巡回図書(再掲)	障がいのある児童・生徒に対しても本にふれあう機会を提供するとともに、発達段階や学習のニーズに沿った本を定期的に貸し出し読書活動の充実に努めるよう特別支援学校との連携を強化する。	生涯学習課
相談サービスの充実	インターネットを通じていつでも(24時間)相談を受け付けできる体制を構築する。	生涯学習課

2 学びの輪をコーディネートする人材の育成・配置

生涯学習を推進するための社会教育主事等の継続的な配置要請や、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの専門的な知識を習得するための人材育成活動を支援します。

(1)人材育成・資質向上

地域づくりにおける専門的な知識を習得する人材の育成や資質向上のために、専門的な講習に積極的に参加し、生涯学習活動の活性化を図ります。

事業名等	事業概要	主な関係課
講習・研修への参加(◎)	職員や市民に対して県教育委員会や総合教育センター等が主催する講習・研修への参加を促し、地域づくりの専門的な知識を習得することで、生涯学習活動の活性化を図る。	生涯学習課

3 利用者ニーズの把握と双方向型の情報発信基盤構築

市民の学習活動を効果的に促すために、ニーズに応じた学習情報を広く収集し、各種情報のデジタル化等、ICT を活用した情報提供できる体制を整えます。

(1) 学習情報の提供の充実

生涯学習に関する情報について市ホームページやSNS、市広報紙等各種媒体による分かりやすい情報提供を行います。

事業名等	事業概要	主な関係課
利用者ニーズ把握	様々な事業実施のアンケート調査等を行い、市民のニーズを把握し、必要に応じた学習機会を提供する。	生涯学習課
おたのしみプランの リニューアル	市内で活動する人材や団体を把握し、外部へ発信するためのデータバンクとして整備する。	生涯学習課

(2) 学習情報に関する情報提供と学習相談サービスの充実

市民が自ら学べる機会を充実させるために必要な情報提供を行い、市民の継続した学習を支援します。

事業名等	事業概要	主な関係課
生涯学習情報の提供 の充実	おたのしみプラン(年1回)や広報お知らせ版(月2回)の他、公民館の Facebook や市 SNS、図書館だより(月1回)などを各種媒体を活用し、市民が必要として情報を様々な方法で提供できるよう体制を整備する。	生涯学習課



おたのしみプラン

第5章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

生涯学習を推進していくためには、市民のニーズや社会的背景を踏まえた上で、あらゆる分野での取組を展開することが重要であり、各種事業を総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。

また、市主催の事業だけではなく、市民、グループ・サークル、教育機関等が連携し、本市における生涯学習を推進していくことが求めています。

《生涯学習推進に関するそれぞれの役割》

□市民

市民は、主体的に学習や活動に取り組む生涯学習の主役です。また、地域づくりの担い手でもあります。

□家庭

家族のふれあいを通じて、子どもが生活習慣や倫理観、マナー等を身につける上で重要な役割を果たします。

□地域

自治会などの地域団体やグループ・サークル、NPOなどの市民団体が学校や自治体など様々な機関・団体と連携・協働し、地域の課題解決に取り組むことが期待されます。

□教育機関

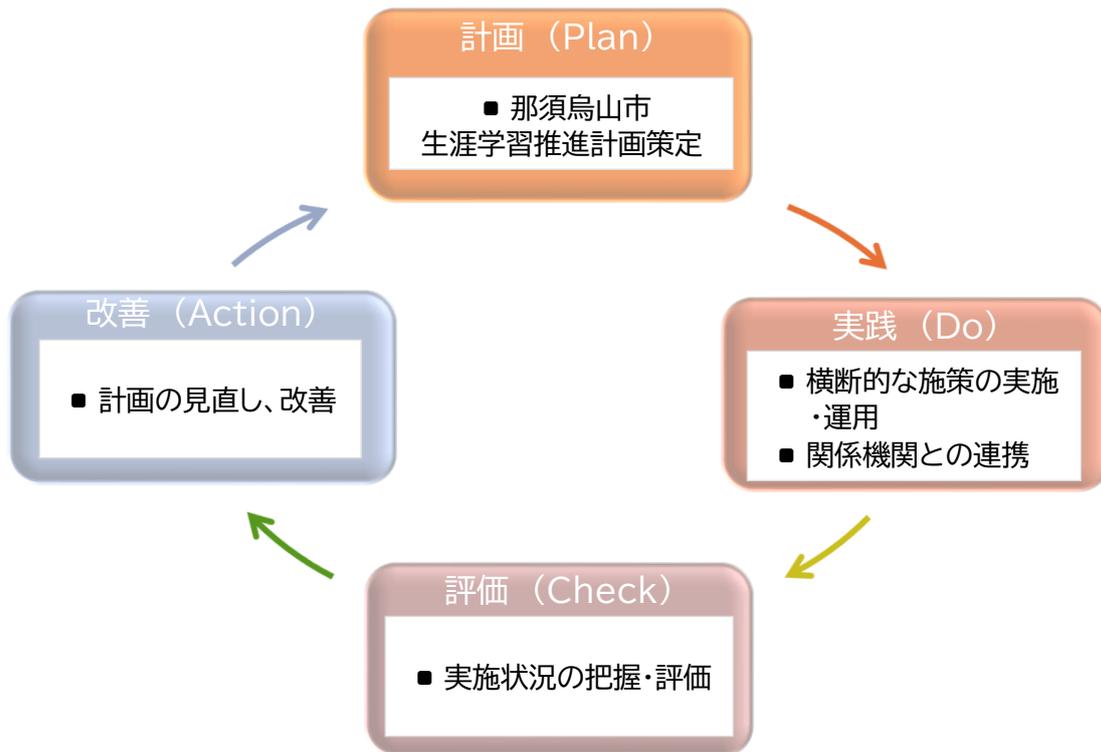
幼稚園や保育園、小中学校などでは子どもの主体的な学ぶ力を育むとともに家庭や地域と連携し、子どもの成育を支えます。

□行政

各種講座の開催などの学習機会の提供、公民館や体育館などの生涯学習施設の設置・運営、学習に関する情報提供など、市民の要望や社会情勢を考慮しながら、市民が学習活動しやすい環境づくりを進めます。

第2節 計画の点検・評価

那須烏山市生涯学習推進計画の推進にあたっては、各年度において計画に基づく施策の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。本計画では、関係各課や社会教育委員兼公民館審議会委員及び図書館協議会委員施策・事業に関する事務事業評価を行うとともに、PDCA サイクルによる効果的な進行管理を行います。



文化財めぐり



興野ささら獅子舞

資料編

第1節 計画策定の経緯

那須烏山市生涯学習推進計画[第四期計画]策定経過

期 日	名 称 等	内 容
令和5年 3月	子ども読書活動に関するアンケート調査	市幼保園の園児保護者 小学5年生、中学2年生対象
9月	生涯学習に関するアンケート調査	18歳以上の市民2,000人対象 700人回答
6月26日	政策調整会議	計画策定方針の確定について
7月1日	庁議	計画策定方針の確定について (決定)
7月26日	教育委員会	計画策定方針の確定について
8月8日	社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	計画の施策について
8月8日	図書館協議会	計画の施策について
11月13日	政策調整会議	計画の骨子案について
11月25日	庁議	計画の骨子案について(決定)
令和7年 1月15日	社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	計画の素案について
1月15日	図書館協議会	計画の素案について
1月27日	政策調整会議	計画の素案について
2月3日	庁議	計画の素案について(決定)
2月10日 ～3月11日	パブリックコメント	パブリックコメントの実施
3月19日	計画決定の決裁	パブリックコメントの結果及び生涯学習推進計画(案)について
3月25日	社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議	パブリックコメントの結果について 生涯学習推進計画[第四期計画]策定の報告

第2節 計画策定 関係委員名簿

那須烏山市社会教育委員兼公民館運営審議会委員名簿 (敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	佐竹 信哉	なすからすやま風の顔らんど運営委員会	委員長
2	金枝 好光	スポーツ協会	副委員長
3	長山 真奈実	青少年育成団体(ガールスカウト)	
4	萩原 宣子	女性団体連絡協議会	
5	小原澤 英雄	スポーツ推進委員	
6	高野 清志	文化協会	
7	須田 孝子	家庭教育オピニオンリーダー	
8	玉村 好明	識見を有する者	
9	山口 武彦	校長会	
10	田島 弘行	校長会	
11	吉川 和幸	教頭会	
12	藤田 友美	教頭会	

那須烏山市立図書館協議会委員名簿 (敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	佐竹 信哉	なすからすやま風の顔らんど運営委員会	会長
2	杉山 昭子	図書館ボランティア	副会長
3	柴野 志づ江	図書館ボランティア	
4	須田 孝子	家庭教育オピニオンリーダー	
5	萩原 紀夫	識見を有する者	
6	石川 敏達	小学校図書教育担当	
7	戸村 真一	中学校図書教育担当	
8	小原沢 直子	市こども館	

第3節 関係法令等

1 教育基本法

(生涯学習の理念)

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、この教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めなければならない。

(幼児期の教育)

第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

2 学校教育法

(学校の範囲)

第1条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

3 社会教育法

(社会教育の定義)

第2条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律77号)に基づき、学校の教育課程で行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む。)をいう。

4 第4期教育振興基本計画

(総括的な基本方針・コンセプト)

- (1)2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- (2)日本社会に根差したウェルビーイングの向上

5 子どもの読書活動の推進に関する法律

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

6 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

(地方公共団体の責務)

第5条 地方公共団体は、第3条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

7 スポーツ基本法

(基本法前文)

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものとなっている。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

8 スポーツ基本計画

(3つの「新たな視点」)

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる/はぐくむ」という視点。
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点。
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指すという視点。

第4節 用語解説

AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略。近年はビッグデータの活用の進展を背景に認知度が高まり、その適用領域が拡大している。
Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を目指す。
ウェルビーイング	個人や社会が身体的・精神的に健康な状態にあるだけでなく、社会的・経済的に良好で満たされている状態。
教育デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル技術を活用して教育の質を向上させ、従来の教育方法を大きく変革する取組。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。
核家族	「夫婦のみ」、「夫婦と未婚の子ども」、「父親または母親と未婚の子ども」の世帯。
ライフステージ	幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期といった、人生を年齢によって区分した段階。
不読率	1か月に1冊も本を読まない人の割合。
ワーク・ライフ・バランス	一人一人がやりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。
共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を認め合える全員参加型の社会。
とも家事・とも育児	家事・育児の分担や便利家電の活用等で家事・育児の負担軽減や時間削減を図ること。
ブックスタート	司書、保健師、読書ボランティア等が連携して、乳幼児健診等の機会を活用して乳幼児への読み聞かせの方法を保護者に説明しながら、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。
音訳	視覚に障がいのある人のために、書かれた文字を音声化すること。
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。

地域コーディネーター	学校教育活動(教育課程内支援・教育課程外支援)への教育支援人材や教育プログラム等の導入にあたり、学校と教育支援人材、あるいは教育支援人材間の連絡調整などを行い、実質的な運営を担う地域人材。
ジオサイト	地球の活動の痕跡が表れている地質や地形、地域特有の文化や歴史を感じることができる場所。
ジオガイド	ジオパークを訪れた人に、地質・地形・地域の自然環境・生態系・歴史・文化などについて解説する人。
レガシー	本来は「亡くなった人が残した遺産」を意味するが、派生的に「世代から世代へ受け継ぐものごと」をさす言葉として浸透した。
AR	Augmented Reality の略。現実世界とデジタル情報を融合させた拡張現実のこと。
ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。目標を達成するプロセスにおいて、達成度の計測や、進捗管理を行うために設定する定量的な指標のこと。

第5節 社会教育施設一覽



【おたのしみプランより抜粋】

公民館	南那須公民館
	烏山公民館
	烏山南公民館
	境公民館(令和7年4月から休止)
	七合公民館(休止中)

図書館	南那須図書館
	烏山図書館

屋外体育施設	烏山運動公園
	愛宕台運動場
	烏山野球場
	大桶運動公園
	緑地運動公園
	南那須運動場

屋内体育施設	烏山体育館(休止中)
	野上体育館
	向田体育館
	七合体育館
	烏山武道館(休止中)
	那須烏山市武道館
	南那須弓道場
	烏山弓道場(休止中)
	B&G 海洋センター
	スポーツ健康館
	いきいき交流館

那須烏山市生涯学習推進計画
[第四期計画]

編集・発行 那須烏山市教育委員会
事務局 那須烏山市教育委員会事務局生涯学習課
〒321-0595 栃木県那須烏山市大金 240
TEL : 0287-88-6223 FAX : 0287-88-2027
E-mail : shohgaigakushu@city.nasukarasuyama.lg.jp